
◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、二見康之議員。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。本日は一般質問3日目、都城デーとなっております。こんなにそろそろことというのはめったにないんじゃないかなと思うんですけども、内容につきましては県政全般にわたるものだと思いますので、執行部の皆様方には、明快な御答弁をどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、週明けの4日目の月曜日は自民党デーとなっておりますので、またそれも楽しみにお話を聞いていきたいと思います。

これまでの過去30年間は平和の時代だったとおっしゃる方がおります。グローバルゼーション、世界が平和だった時代というものは、世界が豊かになる時代、安いところで製造して、それによって物の価格が下がる、そういう時代であったということでございます。

昨今は世界政治情勢の不安定化が続き、物流が滞るようになると物資不足が起こり、そこから価格の押し上げにつながる。そして、国内生産も価格が押し上げられるということが起こります。資源の乏しい日本は、物資獲得のためにも外交努力を怠ることなく、国民生活を守るために政治は頑張らなくてはならないと考えるところです。

さて、ここ数年、様々なものの度重なる値上げが続いており、国民生活を苦しめておりま

す。企業による値上げ、それに耐える国民、そのような構図が一般的に浮かぶイメージではないかと思いますが、そうではない、値上げが起きるか起きないかは消費者が決めている、そう言われる大学教授もいらっしゃいます。

例えば、あるコンビニのスイーツ、以前は1個100円程度であったものが何度も値上げを繰り返していたのですが、売上個数としてはさほど影響が出なかったそうです。それが1個200円という価格を超えたときに、売上個数が一気に1割程度まで落ち込んだそうです。

消費者はそれまでの値上げには耐えられたが、ある一定の壁を越えたところで価格と価値の逆転が生じた可能性があるものとも考えられます。また、一つの嗜好品であるということも要因であるかもしれませんが、こういったことが起こるということに対し、企業も値上げについては慎重になる理由がここにもあるのだと思います。

まだまだ続くであろう物価高騰ですが、物価が上がっているときに取る消費者行動というのは、4つの類型に分けられると言われています。1つは、価格が上がっても同じものを買う、2つ目、3つ目は、価格の低いものを買う、または量を減らす、そして4つ目の行動類型が、量を減らして価格の低いものを買うという4類型になります。

消費者のインフレ予想は、2021年から2022年になるときに、値上げ感覚があるという人が大きく増えました。

値段が変わらないデフレの時期は、どこの店でも同じような価格になるので、消費者は店を選びはしませんでした。これがインフレの時代に入り、値段が上がるようになると、消費者も初めは仕方ないと思い、同じものを買う比率

が高かったのですが、次第に低価格のもの、少量化に移行する人が増え、実質賃金が下がり続けている今、少量低価格へ消費行動が移行している割合が増えているということでありました。

全国友の会の調査によりますと、2019年から2025年にかけて、全世代ともに約8%食費が上昇しているとのことであります。これは特に食べ盛りがいる家庭での影響が大きく、予算内に収めるのが難しくなってきたという傾向が見られるそうです。

物が高くても必要最低限のものは買わざるを得ません。ゆえに、所得の低い家庭ほど高いインフレに苦しむことになります。

現在、初任給や最低賃金のアップ、福利厚生の実など、20～30代は手厚く優遇されておりますが、40～50代にそのしわ寄せが来ており、さらなる格差が広がる可能性があるとの指摘もございました。

これからの対応としては、的を絞った支援が必要であるのではないかと考えます。国は、ガソリン暫定税率廃止、地方向け交付金、そして消費税減税、給付付き税額控除などに取り組むとされておりますが、現代社会としては、まだまだ低所得世帯に冷たい、子育て中の低所得・中所得世帯に冷たい社会ではないかと思われまふ。これらの施策をもっとアップグレードしていくことが必要であると思ひます。

年金支給額の増額も含め、賃金安が日本の問題であり、春闘においても、それまでの目減り分の補充を求めることも必要かもしれません。

株主利益の最大化が企業経営者の役割であったかと思われまふが、コーポレートガバナンスの強化、付加価値利益を従業員と株主で分け合うという考え方にシフトしていくことも必要な

のではないかと思います。

この厳しさを増す物価高が低所得・中所得世帯へ与える影響に、しっかり目を向けることが必要だと思いますが、知事の認識を伺ひます。

壇上からの質問は以上とし、残りは質問者席から行ひます。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

足元を見まふと、今年4月の宮崎市の消費者物価指数は、4年6か月連続でのプラスとなり、中でも食料品は、令和2年比で2割以上上昇するなど顕著な状況にあります。

私自身も日頃から県内各地に足を運ぶ中で、物価高騰に対する様々な不安の声を伺ひております。長期にわたる物価高が、県民、特に議員御指摘の低所得・中所得世帯の皆様の暮らしに大きな影響を及ぼしていることを、強く実感しております。

このため県では、国の重点支援地方交付金を活用し、子育て応援手当の本県独自の乗せなどの対策を講じております。

また、国では、中低所得者を継続的に支援するため、給付付き税額控除の検討が進められており、私も制度設計を担う社会保障国民会議の一員として、議論に参画しております。

今後も中東情勢の影響により、物価高に一層の拍車がかかることが懸念される中、引き続き、緊張感を持って家計や消費の動向を注視するとともに、県民の皆様の声にもしっかりと耳を傾けながら、国や市町村とも連携し、必要な対応を図ってまいります。以上であります。

〔降壇〕

○二見康之議員 全世帯、全ての家庭が物価高には苦しんでいるわけなんですけれども、特にこれまでのデフレの時代を支えてきた世代、い

いわゆる就職氷河期世代と言われる40～50代の世代についてお伺いしたいと思います。

この世代といいましても、全ての人が対象になるわけではないといえますか、経済、景気が悪かった時代ということですので、いろんな環境に置かれている、厳しい状況に置かれている方が多いだろうと思われる就職氷河期世代というものだと思いますが、バブル崩壊後、有効求人倍率も下がり、正規雇用に就くことが難しく、非正規雇用で働かざるを得なかった時代がありました。なかなかキャリアを築いていくことが難しい環境に置かれ、そして今に至っていると思います。

こういった方々で、今の物価高に苦しんでいらっしゃる方が多くいると思いますが、では、県内に就職氷河期世代の方が今どのくらいいらっしゃるのか、やむを得ず非正規雇用でいまだに働いている方がどのくらいいるのか、就職氷河期世代の状況についてお伺いしたいと思います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代は、国によると、全国で約1,730万人、本県では約13万人の方が対象とされています。

このうち、正規雇用の仕事がないため、やむを得ず非正規雇用で働く方など、不安定な就労状態にある方は、全国では約54万人、本県では4,400人と推計されています。

また、長期にわたり無業の状態にある方は、全国では約39万人、本県では2,367人と推計されています。

このような中、県では、国が県内3か所に設置する「みやざき若者サポートステーション」と連携し、就職氷河期世代の方々の支援を行っており、同ステーションにおける令和7年度の

利用実績は、延べ2,151件となっております。

○二見康之議員 昨年度は延べ2,151件のステーション利用があったということですが、では、実際に何人の方が利用されたのでしょうか。不安定な就労状態にある方が約4,400人、長期にわたり無業の状態にある方が約2,300人、本県にいと推計されていることですが、同ステーションのサポートを受け、どれくらいの方が新たな一歩を踏み出すことができたのか、これまでの利用状況と成果についてお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） みやざき若者サポートステーションは、令和2年4月から対象年齢を拡大し、サポステ・プラスとして、本格的に就職氷河期世代の支援を実施しております。

令和7年度までの6年間で、延べ1万140人の就職氷河期世代の方が、個別相談やセミナー等で同ステーションを利用しており、このうち、県が取り組む臨床心理士によるカウンセリングは延べ297人、ジョブトレーニングは延べ353人の方が利用するなど、就労に課題を抱える方に一歩踏み出していただけるよう、きめ細かな支援を行っております。

これらの支援により、累計で208人の就職氷河期世代の方の就職が実現しております。

○二見康之議員 累計で208人の方が就職につながったとのことですが、推計される人数からすると、ちょっと少なく感じるなと思うところがあります。

この数年の人手不足などもあるので、ハローワークとか民間の就職サイトなどを利用して就職される方もいらっしゃるかと思います。

ということは、担当の方ともいろいろお話し

させていただいたんですけれども、サポステのほうでは、特に精神的な課題といいますか、要するに、うまくいかなかったということについて自信を失っている方とか、当時、働く気がないニートとかいう言葉もありましたが、そういった精神的サポートを必要とする方が多いんだと、お話を聞きながら感じたところです。

ほかのハローワークでは、そういうところまでケアができないものを、こちらのほうで担っていただいている。大変ありがたいことだと思うわけですが、引き籠もる方たちがこのステーションまでたどり着けるかどうかというのも、一つの大きな課題ではないかなと思います。

現在、皆さん担当の方々が、出前講座といいますか、あちこちに広報啓発にも行っていられしゃることも伺いますので、一人でも多くの方がこちらのサポートを受けて、新たな一步を踏み出せるように、つながるように、そこを期待していきたいと思うところです。

この就職氷河期世代への支援について、河野知事はどのようにお考えでいらっしゃるでしょうか。河野知事は多分この時代ではないですよね、バブルのほうでしょうか。どのようにお考えなのかお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 就職氷河期世代には、新卒時に希望する仕事に就けず、今もなお、不安定な就労を余儀なくされている方が多数おられ、他世代と比較して賃金上昇率が低い傾向が見られるほか、本人及びその親の加齢に伴い、働きながら介護を行う方も増加するなど、様々な課題に直面されているものと認識しております。

このため国では、今年4月に閣議決定した「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に基づき、今後3年間で、就労・処遇改善に向け

た支援等に集中的に取り組むこととしております。

県としましても、就職氷河期世代をはじめ、不本意に非正規雇用で働く方の正規雇用化や、賃金等の処遇改善に向け、県内企業とのマッチング会や、就職に悩みを抱える方への専門家による個別相談等を実施するとともに、県内企業の賃上げ環境の整備につながる生産性向上等の取組を支援しております。

今後とも、労働局や市町村、関係団体等と連携しながら、就職氷河期世代の方が将来に向けて安心して生活できる社会の実現を目指してまいります。

○二見康之議員 国のほうも、この3年間に集中して取り組むということであります。また、現状の情報収集にも取り組むともありましたので、きめ細やかな対象者へのサポートをぜひお願いしたいと思います。

次に、医療福祉について伺いたいと思います。

近年、病院や施設ではなく、自宅での生活を希望される方が増えているようであります。住み慣れたところで暮らせる喜び、それを支えるのが在宅における医療・看護・介護サービスであります。

訪問診療や訪問看護、訪問介護など、様々なサービスの充実が図られてきました。これらを効率よく効果的に運営していくためには、医療と介護の連携が重要になります。

まず初めに、本県においての在宅における介護の現状と、医療と介護の連携に関する取組についてお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 高齢化が進む中、自宅での生活を希望される方が増加しており、訪問介護や通所介護をはじめとする在宅介

護の必要性はますます高まっております。

さらに、医療ニーズの高い高齢者も増加しており、安心して在宅生活を継続するためには、医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築が重要であります。

このため県では、市町村や医療・介護の関係機関と連携し、入退院時の情報共有や多職種連携の推進、人材育成等に取り組んでおります。

今後とも、地域の実情に応じた医療・介護連携を推進し、高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう取り組んでまいります。

〇二見康之議員 大事なポイントを押さえていらっしゃると思います。どこの地域でも県民が幸せな在宅生活を送れるように、よろしくお願いいたします。

ただ一方で、近年、この在宅ニーズの高まり、利用者の増加が、病院経営の一部に影響を及ぼしているのではないかというお話があります。新型コロナ後の入院患者数が以前の水準まで戻らないという現状があり、病院の収入が減り、経営を圧迫している可能性があるとの見方があるようです。病院局においても、多分同じようなことが起こっているのではないかなと。

まだあくまで推測の域ですので、今から現状の調査があると思いますが、こういった医療ニーズの見積りについては、入院ベッド数やスタッフの数など、病院経営の大事な基礎部分に影響を及ぼすかと思います。

そこで、入院医療と在宅医療、介護の将来的なニーズの変化について、県はどのように対応していこうと考えているのかお伺いします。

〇福祉保健部長（小牧直裕君） 医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加や、医療・介護従事者が一層減少すると見込まれている中、限りある医療資源の効率的な活用がますます重要

になるものと認識しております。

そのため、新たな地域医療構想の策定においては、外来・在宅医療、介護との連携など、地域の医療・介護ニーズをしっかりと把握することが求められております。

県としましては、今後、構想区域ごとの入院患者の流出入状況、将来の入院需要、在宅医療や介護サービスの提供状況など、様々な観点から分析を行いながら構想の策定を進め、将来的な医療・介護ニーズの変化に対応できる体制を構築してまいります。

〇二見康之議員 いろんな環境の変化があるということは、なかなか長期的な構想を策定しにくくなっているのかもしれないですね。しかしながら、丁寧な実態調査を進めていただきますように、まずはお願いしたいと思います。

では次に、献血についてお伺いしたいと思います。

以前、図師議員からも献血バスについてのお話とかもありましたが、私も先日、都城市のほうにカーリーノにある献血ルームを設置できないかというお話を伺いました。

なかなかハードルの高いことを持ってこられたなと思うんですけども、人口の規模などを考えても、なかなか難しいかなとお話ししたところなんですけど、献血というものについて考えてみますと、よくライオンズクラブの方々が年に数回ほど献血協力の呼びかけをされておりまして、私にも声がかかることがあります。

しかしながら、最近では協力してくれる方を探すのに結構苦労されているというようなお話もありまして、新たな献血協力者の掘り起こしというものが需要だと思うのですが、現在、本県における献血の実施方法、並びに県の計画に対する実績はどのようなになっているのかお伺い

します。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県における献血は、献血バスと献血ルーム「カリーノ」において実施しております。

献血バスでは、血液中の全ての成分を採血する200ミリリットルと400ミリリットルの全血献血を実施しており、受付の後、問診、事前検査を行って採血し、休憩を経て終了となります。所要時間は40分程度でございます。

また、献血ルーム「カリーノ」では、全血献血のほか、血小板や血漿だけを採血する成分献血も実施しております。成分献血を行った場合は、赤血球を再び体内に戻す必要があるため、所要時間は90分程度となります。

昨年度は、献血バスでは2万769人、献血ルームでは1万9,404人、計4万173人の方に御協力いただき、県計画達成率は96.9%となっております。

○二見康之議員 年間4万人ほどの方に献血に協力いただいていると、達成率も96.9%と、おおむね順調に進んでいるということが分かりました。あともう少し頑張れば100%になるんだということですが、何か大体達成しているから安心していらっしゃるんじゃないかなと感じるんですが、もうちょっと頑張ってもらいたいなと思いました。

実際、献血バスのほうが、聞けば県内に3台あって、平均稼働率が1.5台、1日に2か所ぐらいつつ回っていらっしゃるという伺いました。そして、集めた血液は、その日のうちに福岡のセンターのほうに届けるということでした。

献血の資料を頂きましたら、その中にいろいろと書いてありまして、びっくりしたんですが、よく献血というと、手術とかで輸血される方、出血多量になった方のことが思い浮か

ぶんですが、それだけじゃなくて、血液疾患とか抗がん剤治療によって自身で血液をつくれない患者さんだったり、難治性疾患の患者さんなどの治療にも用いられているということでした。

急性リンパ性白血病にかかって多くの輸血を受けられた方、100人以上の方からの輸血を受けたというような話もあったし、出産時に大量出血を起こした方が輸血によって助けられた、3歳の息子さんが川崎病にかかって、血液からつくられるグロブリン製剤というものを点滴し回復された方、重症筋無力症になり、免疫グロブリン療法というもので回復された方、献血の恩恵にあずかる方というのは本当にたくさんいらっしゃるんだなと思いました。

また、輸血用血液製剤の保存期間が意外と短いから、ずっとデیلیーでやらなければならないんだという話もよく聞いていましたけれども、全血製剤だけで3週間、赤血球製剤で4週間、血漿製剤は1年間ですが、血小板製剤は4日間しかもたないということでした。

本当に日々の努力というものが、我々の健康の維持、医療の役に立っているんだということが分かったわけなんです、であるからこそ、これからも安心して献血の事業にしっかり取り組んでいくことが大事なんだと思いますが、県としては、目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか、また課題をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 今年度の献血者の目標数は4万1,321人としております。

目標の達成に向けての課題としましては、近年、10代から30代の若年層の献血者が減少傾向にあることから、SNSなどを通じ、小中高生等の若年層をはじめ、幅広い年代への啓発活動

を強化していくこととしております。

また、企業や団体に対する献血バスの受入れ要請を拡充するとともに、次回の献血日が分かるWeb会員サービス「ラブラッド」の会員登録を促進することにより、複数回、御協力いただける方の増加を図っていくこととしております。

今後とも、市町村や県赤十字血液センター、学生献血推進協議会などと連携しながら、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

○二見康之議員 10代から30代が減少傾向にあるというのは、そもそもの対象人口が少ないというのもあるんだと思います。しかし、減っている人口の割には、献血者数はずっと横ばいで変わっていませんから、献血をして给对方は多いんじゃないかなとも感じるころです。

献血に協力してくださっている方がいるんだということを思えば、やはりここら辺の世代の方にもしっかり理解していただいて、もっと広報啓発に取り組むべきじゃないかなとも思いました。

先日、うちの子供が通っている泉ヶ丘高校では、3日間ほど高校総体のために自習となっていました。自習の間の1～2時間ぐらいは、献血についてのセミナーを聴くとか、若者の理解促進のためにも、こういったところを使ってもらえないかなと思ったわけなんですけれども、ぜひ教育委員会のほうでも、各学校での取組もあるでしょうし、情報の周知についても御協力いただければなと思うところです。今後の御検討をお願いしたいと思います。

次に、観光振興対策について伺いたいと思います。

県は今年2月補正予算において、国庫補助の

約16億円を活用した「みやざき宿泊旅行需要喚起事業」を立ち上げ、この6月から実施期間に入られております。既に、一部のホテルや旅行代理店では割当予算上限いっぱいになっておりまして、予約完売になっているところもあるようです。

観光関連事業は大変裾野の広い業界でもあります。この隅々まで効果が及ぶことが期待される事業であります、いささか偏りがいないか懸念されることもあります。

そこで、まず初めに伺いますが、ひなタビみやざき宿泊キャンペーンの内容と現在の状況について伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） ひなタビみやざき宿泊キャンペーンは、物価高騰により経営面で影響を受けている県内の観光関連事業者を支援するとともに、宿泊需要の平準化を図るための閑散期対策として取り組んでおります。

具体的には、県内の宿泊施設約200施設の利用者に対して、宿泊代金の最大30%、1人1泊当たり上限金額3,000円の割引を適用するとともに、県内のお土産店や飲食店など約800店舗で使えるデジタルクーポンを3,000円分付与するもので、加えて、平日旅行を促進する特典も設けております。

実施期間は、閑散期を中心に2回に分け、第1期は今月から9月まで、第2期は12月から来年1月までを予定しており、現在、6月を中心にキャンペーンの宿泊予約が進んでおります。

○二見康之議員 このひなタビキャンペーンは、非常に業界からも好評であるという話ですが、ただ、閑散期ではない8月もキャンペーンの期間に入っていることについてはどうなんだということもあったんですけれども、その狙い

について何かあるのであれば、ぜひお聞かせください。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 議員御指摘のとおり、8月は宿泊者数が多い繁忙期ではありますが、グループでの同室利用が多いため、客室稼働率は例年5割程度にとどまり、伸び代があることから、この時期を含めてキャンペーンを実施することで、夏休み需要をしっかりと取り込み、観光業の収益確保を図る狙いがあります。

また、旅行の関心が高まるこの時期の実施は、情報番組での紹介などメディア露出が期待できるため、キャンペーン全体の認知度を向上させ、6月や9月、冬場の閑散期における利用促進につなげる狙いもあるところです。

現在、宿泊予約も閑散期を含め順調に推移し、全国区の情報番組でも当キャンペーンが紹介されるなど一定の手応えを感じており、今後ともPRに努め、宿泊需要の平準化につなげてまいります。

○二見康之議員 懐かしい言葉で、「県民100万泊運動」とか「ジモ・ミヤ・タビ」とかありましたよね。今度は「ひなタビ」いろいろ形が変わっていつているわけなんですけれども、楽天、じゃらんとか、OTAを使って県外客を呼び込むということも非常に大事なことだとも思うんですが、一方で、地元県民の回遊、周遊については、地元の旅行代理店の方々が間に入って、いろんな旅行商品を造成してくださっております。そういったところの充実も図っていかねばならないんじゃないかなと。

昨年九州観光議連の講師では、香港のWalk Japanの方がいらっしゃって、ランドオペレーターが大事だということをおっしゃっていましたよね。地域の旅行資源がどこ

にどういうものがあって、それを旅行者のニーズにうまくつなげていくという働きをする方々が、宮崎においてはまだちょっと少ないんじゃないかなとも思うところなんです。そういったところの発展にもつながるように、ぜひ施策というものを考えていただきたいなと思ったところでもあります。

では次に、農業振興について伺います。

先日、環境農林水産常任委員会の視察で、都城市の有限会社太陽ファーム、日之影町の株式会社ひのかげアグリファームを視察してまいりました。

太陽ファームのほうでは、スマート農機、GPSレベラー、ロボットトラクター、自動操舵システム等を導入して、効率的な営農実現のため農地を集約し、畦畔除去による圃場の大区画化を展開され、また、その大区画化された圃場の表面排水の悪化を防ぐため、圃場の精密な均平化に取り組まれておりました。

一方、ひのかげアグリファームでは、農作業の受委託、そして農作物の生産・加工・販売、農産物の生産に必要な資材等の製造・販売、農地の維持管理、農業体験及び研修事業に取り組んでおられ、高齢化が進む農家から農作業を受託することで経営を支援し、離農による耕作放棄地の拡大を防ぎ、町の農地維持に取り組んでおられました。

平たん地域にある太陽ファーム、中山間地域にあるひのかげアグリファーム、それぞれの地域特性を生かした取組であるなと思ったところでは。

今後の本県農業の重要なポイントになると思いますが、この地域特性を生かした農業振興の取組が重要であると考えますけれども、知事はどうにお考えなのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県農業の持続的な発展を考える上では、生産性に優れる平たん地域と、多面的な機能を有する中山間地域、それぞれの特性を生かした農業振興が不可欠であると認識しております。

平たん地域では、農地の高低差が少ないなどの地形的利点を生かして、地域計画に基づき農地の集約・区画拡大を加速させるとともに、自動操舵トラクター等のスマート技術の導入を推進し、農業法人などの大規模経営体が、より効率的で、生産性の高い農業を展開できる環境を実現してまいります。

一方、中山間地域では、冷涼な気候を生かしたラナンキュラスや有機茶等の高付加価値化や、急傾斜地等を放牧に活用する肉用牛との複合経営等により、所得の安定を図ってまいります。また、農業を副業的に営むなどの多様な人材を地域外から呼び込むとともに、農業支援サービス事業者の育成等を通じ、営農継続を支えることで、活力ある農村を次代へとつないでまいります。

県としましては、これらそれぞれの地域の強みを最大限に引き出し、稼げる農業へと確実に成長させていくべく、全力で取り組んでまいります。

○二見康之議員 やはり日本の農業というのは生産のプロだなと思います。大事に大事に育てられる農家の方々がたくさんいて、本当に高品質のものがあるのが日本の農業、だからこそ海外からも注目されるところがあるんだと思いますが、一方で、狭い農地を生かし切れていないというデメリット部分を一つ克服しなければならない、それが平たん地の部分ではないかなと思います。

であるからこそ、どういったものが求められ

るのかというマーケティング、そういったこともこれからの農業には必要な視点でありますし、物価高騰の中、いろんな資材等が高騰する中、売上げと費用をしっかりと見ていく、いわゆる経理的な部分、また、人を使うのであれば労務管理、様々なこういう能力といいますか経営手腕的なものが必要とされるわけなので、今お話にありましたように、稼げる農業の実現のためには、こういった生産のプロから経営のプロになる必要があると思います。

これからの本県農業を支える経営感覚に優れた担い手育成については、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県農業の持続的発展のためには、生産技術はもとより、財務や労務管理、マーケティングなどの経営感覚に優れた担い手の育成が重要であります。

このため、普及センターにおいて、農業者の経営発展段階に応じた研修に加え、新たに、普及員のサポートチームを編成し、今年度から導入した経営分析システムのデータを活用して、経営について自ら考え、判断し、行動できる担い手の育成を進めております。

さらに、今年6月に県農業振興公社に配置した、法人支援コーディネーターや中小企業診断士等の専門家と連携しながら、農業法人の経営面での支援を開始したところです。

今後とも、次代を担う担い手の育成に取り組んでまいります。

○二見康之議員 太陽ファームも、いわゆる農業高校を出た、しっかり勉強した子だけでなく、でもいいというようなこともおっしゃっていました。自分のところに来て、ちゃんと教えることができるから、どっちかというと変に偏っていない、そういった子のほうが素直に学んでく

れるというようなこともおっしゃっていました。農業高校を出て、それなりの知識があったほうが、関心もあるし、興味もあるし、長く続くんじゃないかなとも思うわけなんですけど、これからもっと柔軟な、そういった感覚を持った若者たちの育成に取り組んでいただければと思います。

次に、県立陸上競技場の管理運営について伺います。

まず、競技場周辺の公道の渋滞対策についてなんですけど、昨年の5月、陸上競技場のこけら落としでラグビーの試合がありまして、そのとき、私も御案内いただいたので伺いました。12時から始まるということだったので、30分ぐらい前に着くように行ったんですけども、今までに経験したことのない渋滞にはまりまして、開始時間に間に合いませんでした。

しかも、駐車券ももらっていたんですけども、駐車スペースもありませんでした。どこか脇に止めておいてくださいと言われたんですけども、第1回目の大きなイベントだったのだから、こういった諸課題が浮き彫りになるということは大事なことでないかなと思いました。こういった課題を一つ一つチェックしながら次のイベントにつなげてこられて、今に至っているんじゃないかなと思います。

ラグビーだけでなくサッカーなども含め、様々な競技イベントを開催されまして、運営ノウハウも蓄積されてきたかと思います。

ただ、県の担当者の方に「渋滞対策などは大丈夫か」と聞きますと、「大丈夫です」と自信を持って答えられるんですけど、山之口の周辺の方々に話を伺いますと、どうも違うんですね。競技場の周り、駐車場から競技場の辺りは混んでいないと言われるんですけども、一方、高

速道路を下りた国道269号線辺りとかは、車が渋滞して右往左往しているというようなことじゃないかなと思います。

こういう競技場に来られる方だけではなくて、周辺には住民の方々もいらっしゃるわけですから、ここら辺のスムーズな交通整理、取組も大事だと思います。

私の知り合いもラグビーを家族で見に行かれたそうなんですけれども、駐車場が有料、予約になっているのを知らなかったみたいで、移動しようと思ったけれども、案内された方向に行くのにまた渋滞があって進まないと、結局1時間ほど遅れて会場に着いたということだったので、せっかく家族団らんで楽しみにしているようなイベントを、こういうことで台なしにはしてほしくないなと思うわけです。

競技場周辺というのは、競技場前の駐車場だけではなくて、山之口スマートインターとか、また都城の山之口支所、国道269号線と県道とが交差するところまで、私はあそこで渋滞にはまったわけなんですけれども、もっと俯瞰的に見て対策を講じなければならないと思うわけなんですけど、このKUROKIRI STADIUM周辺のイベント開催時の渋滞対策については、どのように取り組んでいらっしゃるのかお伺いします。

○教育長（吉村達也君） KUROKIRI STADIUM周辺におきまして、開催競技によっては渋滞が発生することから、開催に合わせ、主催者、県、都城市及び指定管理者が連携し、対策を講じております。

しかしながら、スタジアム駐車場への導入路が狭く、開始時間が近づくと、国道269号線などで渋滞が生じやすい状況にあります。

そのため、スタジアム駐車場の予約制・有料

化による自家用車の乗り入れ抑制や、周辺道路の一方通行化による円滑な交通誘導等を実施しております。

今後とも、主催者等のホームページにおいて駐車場や道路情報の事前周知を徹底するとともに、関係機関が連携し、さらなる渋滞緩和に努めてまいります。

○二見康之議員 競技場を管理する部署が異動して、あっち行ったりこっち行ったり大変ですね。教育委員会が交通整理について考えているとはなかなか思っていないかもしれませんけれども、ただ、運営する以上は、主催者だけでなく、しっかり利用者の方々へのアプローチもお願いしたいと思います。

今は、ホームページをつくって情報を出すというのは、最低条件だと思います。それだけではなくて、利用者に対して直接情報提供する、スマートフォンだったりいろいろあるわけですから、そういった発信の仕方が必要だと思うので、周知徹底をよろしくお願いしたいと思います。

さて、昨年J2昇格を果たしたテゲバジャール宮崎は、今、百年構想リーグで、20戦16勝の堂々の3位という結果を残されました。リーグ戦開始から7連勝の快進撃、J2昇格からの勢いにJ1昇格も遠い夢ではないなと思ったんですけれども、一方で、KUROKIRI STADIUMというのは県内でも一番いいスタジアムだと思いますが、J1の試合になると施設基準を満たしていないというような話も耳にしたりしました。

この膨らむ期待に水を差された感じだったんですが、県内では最高基準で造られたはずのKUROKIRI STADIUMです。何が基準に満たないのでしょうか。

KUROKIRI STADIUMの設備等について、サッカーやラグビーなどのプロ基準を満たしているのかお伺いします。

○教育長（吉村達也君） KUROKIRI STADIUMにおけるプロ基準への対応状況についてであります。まず、ラグビーにつきましては、リーグワンの基準を満たしており、ディビジョン1の開催実績もございます。

一方、サッカーJ1につきましては、芝生席を除く1万5,000席以上の観客席の確保や、観客1,000人当たり8基以上の男性小便器の設置、中継映像等を伝送するための光回線の整備などによる安定した通信環境の実現等の基準を満たしておりません。

今後、Jリーグ公式戦の開催要望があった場合には、開催条件等について、Jリーグに確認しながら、チームや関係部局と連携して対応するとともに、引き続き、KUROKIRI STADIUMの有効活用に努めてまいります。

○二見康之議員 観客席やトイレ、そして通信環境、いろいろ課題はあるということですが、毎日あるわけではないから、何かうまい対応の仕方というのものもあるでしょうし、それはそれぞれJリーグとかと協議しながら、うまく運営していただければと思います。

トイレの話もあるわけなんですけれども、この間、令和9年度の国の政策予算に対する県の提案要望の中で、県立学校の教育環境の確保に対する国の財政支援の拡充を求められておりました。

現状として、県立学校施設の老朽化、外壁や屋根防水の工事等の施設整備に多額の経費がかかること、トイレの設備等の規格も古く、現在の生徒の体格や使用実態に適していないこと、生徒が快適な学校生活を送れるよう、教育環境

の改善の必要性を要望されております。

昨今、私学の授業料無償化も導入されまして、公立学校の置かれている環境も大きく変わり、トイレの洋式化を含む改修や、体育館等の空調設備の整備が急務であるということの必要性をまた要望されておりました。

一方では、県はこれまで、県立高校の教室に空調設備を整備したり、トイレの洋式化にも取り組んできていますが、まず、これまでの整備実績はどのようになっているのかお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 県立高校のトイレにつきましては、衛生面の改善と生活環境の向上のため、洋式化を優先して進め、令和8年4月現在で約72%となっており、新型コロナ対策として整備を始めた令和4年4月時点と比べ、約42ポイント上昇しております。

空調設備の整備につきましては、令和元年度までに全県立高校の普通教室への設置を完了しておりますが、特別教室の設置率は約53%となっております。

また、体育館につきましては、全校スポットクーラーのみの設置となっております。

なお、体温調節が困難な児童生徒や医療的ケア児が多く在籍する特別支援学校の体育館には、今年度からの4年間でエアコンを整備することとしております。

○二見康之議員 トイレの洋式化が6年間で約42%、1年間に約7%のペースで整備が進んでいるようであります。あと4年ほどで出来上がるのかというと、担当の方にお話を聞いてみますと、そうでもなさそうなお話ですね。

スポットクーラーも全校に置いてあるということで、ありがたいことなんですけど、最近の酷暑では、なかなか厳しいものもございます。そ

れでも子供たちは一生懸命部活動に励んでいますので、何らかの役には立っているんだろうとも思います。

今後のトイレの洋式化、そして空調設備の整備については、これからどのように取り組んでいかれるお考えなのでしょうか、改めてお伺いします。

○教育長（吉村達也君） トイレや空調の整備につきましては、生徒の生活環境の向上のほか、大規模災害への備えや高校の魅力向上を図る上でも重要であると考えております。

県立学校の施設整備は、年間30億円程度の予算の中で、生徒の安全を確保するため、施設の長寿命化を優先して進めるとともに、修繕費を確保し、トイレの洋式化や空調設備の整備を実施しております。

県立高校の施設整備につきましては、トイレや空調の整備を含め、そのほとんどが国の補助制度の対象外であることから、国に対し、例年、全国知事会を通じて、学校施設環境改善交付金の高校への対象拡大を要望しております。

また、知事からも、対象拡大に加え、財政力の低い自治体に手厚く配分するよう、財政支援の拡充について、直接国に要望を行っております。

○二見康之議員 一応質問はこれで全て終わるわけなんですけれども、年間30億円の整備予算を確保していただいていることは大変ありがたいことだと思いますし、御努力に感謝申し上げます。

ただ一方で、予算の組み方、積み上げ方、いろんな防水だったり壁の補修だったり、重要な維持改修については、しっかり見積りを取って予算化するわけなんですけれども、トイレの洋式化等については、残りの予算の範囲の中で

やっているというようなことです。

そうすると、学校の要望が上がってくるトイレの基準について、それぞれの校長先生、教頭以下、事務長も含め検討されているわけなんです。今、学校の中のトイレの基準というよりは、県の中にある洋式化が進んでいないトイレの基準というもので今後見ていく必要性があるんじゃないかなと思います。

ほかのところの老朽化が著しければ、学校としては、ほかの要望を上げざるを得ません。そうではなく、今でしたら、もう進んでいるわけですから、学校の洋式化が進んでいない写真を全部本庁のほうに送ってもらって一括して管理し、そして、どこから順次トイレを整備していくか、こちらから声かけができるようなやり方のほうがいいんじゃないでしょうか。

利用者数の多い少ないとかもあります。そこから辺は学校とよくよく協議しながら進めていけば済むことだと思いますので、今後の取組に期待して、私の質問の全てを終わりたいと思います。

○教育長（吉村達也君） 先ほど県立高校のトイレの御質問の中で、整備を始めた時期につきまして、令和4年4月時点と申しましたが、正しくは令和2年4月時点になります。訂正させていただきます。

○二見康之議員 訂正いただきまして、ありがとうございました。

今、H3ロケットが無事飛んだのか、気になっているところでございます。成功していることを祈りまして、質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 次は、山内いっとく議員。

○山内いっとく議員〔登壇〕（拍手） こんにちは。自由民主党、都城選出の山内いっとくです。インターネット等で視聴してくださってい

る皆さん、ありがとうございます。本日は、療養中の日高博之議員もインターネットで視聴されているということで伺っております。

現在、人口減少により、担い手不足、地域コミュニティの変化など、本県を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした時代において求められるのは、個別課題への対処にとどまらず、未来から逆算した県政運営であると考えます。宮崎の未来をつくるため、本日は、ひと、くらし、まなび、しごと、まちの5つの観点から一般質問をさせていただきます。

本県は、置県150年という大きな節目を迎えようとしております。これは単なる通過点ではなく、これからの宮崎をどのような県にしていくなかを県民と共有する絶好の機会でもあります。人口減少や地域間格差が進む中で、これからの宮崎には、子供たちが夢を持ち、県内どこにいても学びと挑戦の機会が得られる環境づくりが求められております。その中核となる「知の拠点づくり」の提案は、非常によいものと考えております。

そこで質問いたします。置県150年という歴史的節目に当たり、宮崎の未来をどのように描き、「知の拠点づくり」を通してどのような県を目指していくのか、知事の決意を伺います。

以上で壇上の質問を終わります。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

本県の歩みを振り返りますと、置県80年を契機として総合運動公園が、置県100年を契機として総合文化公園が整備され、現在の本県のスポーツや文化の振興を支える重要な礎となってきました。

このような中、私は、次なる大きな節目であ

る置県150年、さらにはその先の未来において、本県の新たな発展を支える礎として、次世代育成の基盤となる「知の拠点づくり」を掲げたところであります。

これは、人口減少・少子化の加速をはじめ、グローバル化・デジタル化の進展、さらにはICT、AI技術の急速な発展、そういったものによりまして、社会が目まぐるしく変化を続け、新たな価値観が次々と生み出される時代にあっては、子供・若者が夢や希望を抱くと同時に、不確実性の増す社会を生き抜くための「知」の力を育むことが何よりも重要であるという私の強い思いによるものであります。

「知の拠点づくり」の具体化はこれからであります。この置県150年を宮崎の未来に向けた大切なマイルストーンと位置づけ、子供・若者が安心して暮らし、学び、働くことができ、誰もが宮崎に生まれ育ってよかったと思える社会の実現に向けて、プロジェクトをしっかりと進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○山内いっとく議員 本県には、神楽をはじめとする歴史文化、ジオパークなどの自然文化、肉や焼酎などの食文化、さらにはスポーツ文化など、世界に誇る多彩な地域資源があります。

一方で、文化施設や教育機能は県庁所在地に集積する傾向がありますが、県北、県西、県南それぞれに特色ある資源が存在しており、地域ごとの魅力を生かした「知の拠点づくり」が重要であると考えます。

例えば、長崎県島原市の「がまだすドーム」は、ジオと火山をテーマとした体験型ミュージアムとしてリニューアルされ、子供たちが遊びながら学べる施設として、多くの来館者を集めております。このように、地域の特色を生かした拠点を整備するとともに、それらをネット

ワークで結び、県全体を学びと交流のフィールドとして展開していく視点が必要ではないでしょうか。

また近年は、ポケモンをはじめとする人気コンテンツと自治体が連携し、観光振興や教育活動に活用する事例が全国で広がっております。こうした取組は、子供たちの興味や関心を引き出し、行ってみたい、学んでみたいという意欲を高める効果も期待できます。

そこで質問します。置県150年を見据え、県内各地の特色を生かした知の拠点の整備とネットワーク化を進めるとともに、ポケモンなどの人気コンテンツも活用しながら、子供たちがわくわくしながら学べる学習拠点づくり、観光拠点づくりを推進する考えはないか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私は、「知の拠点づくり」を進める上では、子供や若者がわくわく、感動しながら、集い、学び、楽しめる仕掛けが不可欠であると考えております。

議員御指摘の県内各地に存在する地域資源の活用や関連施設のネットワーク化、そして人気コンテンツの活用は、非常に重要な視点と受け止めております。

このプロジェクトの一つとして、今後、総合博物館の再整備に取り組むこととしておりまして、その大きな方向性として、食や自然、神話など本県の強みを生かすとともに、各市町村の教育文化施設との連携・協働を図ることで、学びや探究の機会を県内に広げてまいりたいと考えております。

また現在、県では、ポケモン社と連携協定を結び、先日発表しました青島太平洋マラソンでのポケモンランや、キャラクターとコラボした観光・物産のPRなど、様々な取組を進めてお

りますが、こうしたイベントは子供たちに非常に好評であり、夢や元気を届けるものであります。今後、置県150年事業の取組を検討していく中で、県民の関心がより高まるようなコンテンツ活用の可能性についても探ってまいります。

○山内いっとく議員 知事の掲げる「知の拠点づくり」に大いに期待しております。その実現に向けては、1か所に施設を整備する発想ではなく、県内各地の歴史・文化・自然・教育施設を結びつける「宮崎まるごと知の拠点ネットワーク」として進めることが重要であると考えます。また、ポケモンをはじめとする人気コンテンツの活用やAI・デジタル技術の導入、高校生、大学生が主体的に参画する仕組みづくりについても、ぜひ検討していただきたいと考えます。置県150年が単なる記念事業ではなく、次の150年を担う人材育成のスタートとなることを強く期待し、提言したいと思います。

続きまして、放課後児童クラブの充実に向けて質問してまいります。

共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、放課後児童クラブの利用児童数は全国的に増加を続けております。

一方で、こども家庭庁の調査などでも、支援員不足や離職率の高さ、人材育成体制の確保が大きな課題として指摘されております。

本県におきましても、放課後児童クラブは子供たちの安全な居場所として重要な役割を担っておりますが、その運営を支える支援員の確保や処遇改善、さらには専門性向上に向けた人材育成が求められております。

そこで質問いたします。放課後児童支援員等資質向上研修の本県の実施状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、放課後児童支援員等資質向上研修をこれまで宮崎市で2回、都城市で1回の年3回実施しており、受講者数は、全体の定員900人程度に対し、令和5年度が585人、令和6年度が626人、令和7年度が950人と年々増えている状況にあります。

この研修は、子供の発達段階に応じた支援や特別な配慮を要する子供への対応を取り入れるなど、放課後児童支援員等の専門性向上につながる内容としており、受講者アンケートの結果も踏まえながら、研修内容の充実を図っているところでございます。

○山内いっとく議員 年々受講者が増加しており、ニーズがあることが分かります。

放課後児童クラブの人材確保と質の向上は、全国共通の課題ではありますが、先進的な取組を進める自治体も見られます。例えば、福岡県や熊本県では、県内複数地域で研修機会を設けることで、参加しやすい環境づくりを進め、支援員のスキル向上や定着率の改善につなげております。

一方、本県では県主催の研修が実施されておりますが、地域によっては、移動時間や交通費の負担などから参加しにくいとの声も伺っております。

そこで質問します。研修の受講機会をさらに確保するため、県内各地での開催について、県の取組を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 放課後児童クラブの増加に伴い、放課後児童支援員等の確保・育成が一層求められる中、より多くの方が研修を受講できる環境を整えることは大変重要であると認識しております。

このような中、県では、集合形式による研修

を基本としておりますが、令和6年度からは、研修の一部をオンライン化し、遠方の地域の方も参加しやすい環境を整えております。

今後とも、多くの放課後児童支援員等が受講できるよう、オンライン受講枠の拡充など受講環境の充実を図りながら、研修機会の確保に努めてまいります。

○山内いっとく議員 放課後児童クラブの質を維持・向上させるためには、継続的な学びの機会を身近な場所で確保することも重要であると考えます。

都城北諸地域では、放課後児童クラブ連絡協議会が主体的に資質向上のために独自に研修を開催しておりますが、県北、県央、県南など複数地域でキャリアアップ研修を開催できれば、支援員の参加率向上や専門性の向上、さらには人材定着にもつながるものと考えます。

そこで質問します。市町村独自の研修に対する県の考えについて、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県が実施する資質向上研修は、複雑化・多様化する現場ニーズに必要な専門知識や技術を習得することを目的としております。

この研修に加え、市町村が地域の実情やニーズに応じて独自に研修を実施することは、地域課題に即した実践的な学びの機会となり、資質の向上につながる効果的な取組と考えております。

また、議員から御紹介のありました、地域の団体等が実施する研修につきましては、市町村が適当と判断したものを県と同等の研修として位置づけることができるようになっております。

県としましては、市町村等が自主的に実施す

る研修について技術的な助言を行うとともに、優れた事例を共有するなど、資質向上に向けた取組を支援してまいります。

○山内いっとく議員 取組支援をありがとうございます。放課後児童クラブは、子供たちの安心・安全な居場所であり、共働き世帯を支える重要な社会基盤です。支援員の専門性向上のため、オンライン研修のさらなる充実とともに、県北、県央、県南での受講機会の拡大を進め、県が各研修を認定するような仕組みづくりを提言したいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、民生委員・児童委員の確保について伺ってまいります。

少子高齢化や単身世帯の増加が進む中、地域で見守りや支え合いを担う民生委員・児童委員の役割は、これまで以上に重要になっています。

一方で、厚生労働省の資料では、全国的に欠員や成り手不足が課題としてあり、その背景には、自治会や公民館活動への加入率の低下など、地域コミュニティの変化があると指摘されております。

支え合いの担い手が不足していくことは、安心・安全な暮らしの基盤そのものを揺るがしかねない重要な課題であると考えます。

そこで質問します。本県の民生委員・児童委員について、昨年の一斉改選時における充足率と低迷の要因について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 昨年12月の一斉改選では、委員定数2,614名に対し、2,342名の方が委嘱され、定数に対する充足率は、前回令和4年より2.1ポイント減の89.6%となり、全国の充足率91.7%を下回っております。

その要因としましては、地域におけるつな

りの希薄化や、委員制度に対する県民の理解を進めていく必要があることに加え、担い手の中心となっていた60代において就業している方が増えていることや、独居世帯の増加などにより、委員活動への負担感が増大していることなどが考えられます。

○山内いっとく議員 民生委員の選任は市町村が主体ではありますが、その担い手不足は県全体の課題であり、広域的な視点での支援が不可欠であると考えます。

そのため、市町村ごとの取組に委ねるだけではなく、県として、先進事例の共有や人材確保のノウハウの蓄積など、横断的な支援を進める必要があると考えます。

また、今後は従来の延長線上ではない新たな発想も求められます。例えば、NPOや企業、地域活動団体、福祉・医療・教育分野の専門人材など、多様な主体との連携を進めるとともに、現役世代が参加しやすい環境づくりや、デジタル技術の活用による負担軽減なども有効であると考えます。

そこで質問します。民生委員・児童委員の担い手確保や負担軽減に係る県の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 民生委員・児童委員は、地域社会を支える重要な存在でありますことから、県におきましては、その意義や役割について県民の理解促進を図るとともに、タブレットを活用した活動の効率化や研修の充実など、委員の負担を軽減する取組を進めております。

また、県内の多くの市町村が、自治会からの推薦により民生委員を確保しておりますが、さらなる担い手を確保するためには、議員御指摘のとおり、幅広い年代から多様な人材が活動に

参画できる環境づくりが必要であります。

このため、市町村や関係団体などと意見交換を行うとともに、他県における委員確保の取組について調査を行ってまいります。

○山内いっとく議員 他県における委員確保の取組について調査を行うということで答弁いただきましたが、東京都では、民生委員・児童委員のいる企業等を支援するなどの動きもあると伺っております。他県の事例をしっかりと調査され、その結果を踏まえた民生委員・児童委員の確保を実施していただくよう提言したいと思います。

続きまして、夏休みの課題について伺います。

近年、働き方改革の観点から、全国の学校において、夏休みの課題の見直しが進められております。例えば、自由研究における採集物は、教員や保護者負担の観点から廃止する動きが見られます。

一方で、夏休み期間中には、作文やポスターなど、各種団体による作品募集が数多く存在し、学校や教員ごとにその取扱いや課題設定に差があるとの指摘があります。こうした違いは、いわゆる学校ガチャと言われるように、子供たちが取り組む学びの機会そのものに差を生んでいる可能性があり、主体的・探究的な学びの観点からも看過できない課題です。

そこで質問します。本県における夏休みの作品募集に関して、県の把握状況と学校間での取組状況の違いについて、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 児童生徒が夏休みを有効に活用し、様々な作品募集に挑戦することは、主体的に学びを深める貴重な機会であります。

県教育委員会が主催または共催するものや、

県に紹介があった作品募集については、対象となる全ての学校に案内をしておりますが、各市町村教育委員会や各学校が独自の判断で応募しているものについては把握しておりません。

なお、各学校等では、様々な作品募集の中から、宿題として取り扱いたいものを児童生徒の実態等も考慮し精選することで、主体的に選択し、参加できるように取り組んでおります。

○山内いっとく議員 夏休みの課題は、主体的に学びを深める貴重な機会です。しかしながら、県としては全ての課題を把握できていないということです。恐らく子供にどのような課題がどれだけ届いているかということも把握されていないのではないかと思います。また、学校任せの現状であるということも分かったところです。

これは、子供たちが得られる学びの質や経験にも差が生じる懸念があります。全ての子供たちに対し、学びの機会を保障することが重要です。そのためには、各種団体の作品募集を含めた課題の在り方を整理し、子供や家庭が主体的に選択できる環境を整える必要があると考えます。

そこで質問します。学びの機会の公平性と探究的な学びの充実を図る観点から、夏休みの課題や作品募集を県で取りまとめて周知することについて、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 児童生徒が夏休みの作品募集に応募することは、探究的な学びの実践になることから、積極的な取組を促すことが大切であると考えております。

また、探究的な学びは、自ら課題を見つけ、その解決方法を探す学びであることから、各学校が教育方針等も踏まえ、児童生徒が取り組むものとしてふさわしいものを提示し、自発的に

取り組ませることが大切であると考えております。

なお、県や県教育委員会が主催または共催するものや、県に紹介があった作品募集については、一覧にしてホームページ等に掲載することで、探究的な学びの実践を促してまいります。

○山内いっとく議員 夏休みが近いので、すぐに取り組んでいただきたいと思います。県が一覧作成を実施するということで、前進したなと感じているところです。茨城県では、学校や先生を通さずに個別に応募できるようですので、募集团体とも協力し、先生の負担なく、子供や家庭が主体的に選択できる環境整備を行っていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、文部科学省の調査になりますが、全国的に標準時数を大きく上回る教育課程を編成する学校は減少傾向にあります。しかし、依然として標準授業時数を上回る教育課程が編成されている学校もあると伺っており、その活用の在り方が課題となっております。

宮崎県においても、これまで学力向上や学習内容の定着を目的として授業時数を確保してきた一方で、教員の働き方改革や探究的な学びの充実、不登校対策、多様な学びへの対応など、新たな教育課題への対応も求められております。

文部科学省の「公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」によると、標準を大きく上回る時数の教育課程を編成している学校の割合は、宮崎県は、令和6年度は約50%と多くありましたが、令和7年度は0.0%となっております。

そこで質問します。本県の小中学校における授業時数の編成状況や課題をどのように分析しているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 全国の子供たちがひとしく一定の教育を受けられるよう、小中学校の各学年・各教科等において、年間で実施すべき授業時数が学習指導要領で定められております。

なお、議員御指摘の令和6年度調査結果につきましては、本県が誤って報告した数値が公表されたものであります。このため、令和6年度及び令和7年度の調査において、学習指導要領で定められた授業時数を大幅に超え、改善を要する学校はありません。

今後も、教員の働き方改革に十分配慮しながら、子供たちの充実した学びにつながる教育課程が編成できるよう、授業時数の在り方について、市町村教育委員会と連携し、指導・助言を行ってまいります。

○山内いっとく議員 改善を要する学校はないとのことで、安心いたしました。

現在、次期学習指導要領の議論においては、標準授業時数内でさらに踏み込んだ授業時数の在り方や、教育課程の弾力化についても検討が進められているようです。

これからの教育においては、教員の働き方を進めるための単なる業務削減にとどまらず、知識の習得に加え、課題を発見し、考え、協働しながら解決していく、探究的な学びの充実が不可欠です。そのためには、意図的に時間を創出し、子供たちが主体的に学ぶ余白を確保する視点が重要だと考えます。

そこで質問します。これからの子供たちに求められる力を育むための探究的な学びの充実に対する認識を、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 変化が激しく先行き不透明な時代を生きていく子供たちにとりまして、自ら課題を見つけ、他者と協働しながら解

決を目指す力を身につけることが、今後ますます重要になると考えております。

現在、各学校では、各教科等の授業において探究的な学びを行っておりますが、国における次期学習指導要領の議論において、より柔軟な教育課程の編成が検討されていることから、今後、探究的な学びのさらなる充実が可能になると考えられます。

教育委員会としましては、各学校の特色を生かした探究的な学びの拡充が図られるよう、先進校の成果等も参考に指導・助言に努めてまいります。

○山内いっとく議員 教育課程の柔軟な編成や先進事例の横展開を進めていくと理解しました。学校の特色を生かした学びが見える化され、探究的な学びが拡充されることを願っております。

続きまして、附属中学校の在り方について質問してまいります。

全国初の公立中高一貫校である五ヶ瀬中等教育学校ができて以降、全国的に中高一貫教育校や公立附属中学校の設置が進む中で、その教育成果や学力の伸長をどのように検証するのが課題となっております。

本県においても、宮崎西高校と都城泉ヶ丘高校に附属中学校が設置されておりますが、高校段階における学力状況については外部から見えにくく、附属中学校での学びがどのように成果につながっているのか分かりづらいとの声があります。こうした状況は、附属中学校が担うべき役割や教育の質を検証し、さらなる充実につなげていく上で重要な課題であると考えます。

そこで質問します。県立附属中学校における教育成果の把握・検証について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、中高一貫した教育を通して、世界の発展に寄与する人材を育成するために、附属中学校を設置しました。

6年間を例えば基礎期、充実期、発展期の2年ごとに区切り、理数に特化した段階ごとのカリキュラムを構築し、高校の教員が中学校で教科指導を行うなど、校種の枠にとらわれない柔軟な指導体制を導入することで、より高度な能力を身につけさせることが可能になるとともに、その状況につきましても、定期的に諸検査で確認しております。

また、身につけた能力を基に、生徒たちは科学の甲子園や理数系オリンピックに積極的に挑戦しています。

附属中学校設立から20年が経過し、中高一貫教育の成果の一例としまして、高校卒業後に海外の大学に進学した後、新たなビジネスモデルを展開する人材や、大学院で最先端の医学研究に励む学生を輩出しております。

○山内いっとく議員 公立附属中学校は設立当初、学力向上や特色ある教育の推進、とりわけ先進的な学びの実践を担う役割が期待されておりました。

当初は適性検査1と適性検査2、作文があり、地頭のよい優秀な生徒が集まってきましたが、近年の受検問題の変更により、塾で対応してきた入学者が多くなり、入学者の学力層や選抜の在り方に疑問の声があります。今年度は入試問題を変更することとなっております。

そこで質問いたします。本県の県立附属中学校における入学者選抜検査変更の背景や意図についてどう考えているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 附属中学校の入学者

選抜検査につきましては、学校教育法施行規則に基づきまして、学力検査ではなく、小学校で身につけた問題解決能力や思考力、判断力等を見る適性検査と作文を実施しております。

選抜検査は定期的に見直しを行っており、令和6年度検査の実施に当たり、それまでは問題数が多く、児童の適性を十分に測れないという課題認識から、問いにじっくり向き合い、深く思考できるよう、問題数の適正化を図っております。

また、今回の令和9年度検査では、学校の設置目的に沿う児童をよりの確に選抜するため、作文を廃止する代わりに、課題解決に当たり、問題解決能力等を実際に活用できるか確認するための新たな適性検査を導入いたします。

○山内いっとく議員 成果については定期的に確認しているとのことですが、高校卒業時には理数科に差はないという声もあります。附属中学校卒業時の成果を広く見える化することが必要だと考えます。対応しなければ、中学時点でますます私立に流れていくことになるかと危惧しているところです。

また、入学者選抜については今年度改革することと、世界の発展に寄与する人材をどのように選抜するのか見守りたいと思います。

私も中学入試の問題を毎年見たりしておりますが、なかなか短い時間で解くのが難しい、その短い時間で小学生が解く、すごく優秀な子供たちだなと思っているところであります。

続きまして、高校教育に関して質問してまいりたいと思います。

近年、家庭の教育費負担が大きな社会問題となっております。文部科学省の調査においても、学習塾や習い事を含む学校外教育費は増加傾向にあり、家庭の経済状況によって学習機会

に差が生じる、いわゆる教育格差が指摘されております。

本県においても、高校進学に向けた塾代等の負担に加え、これまで学校が担ってきた朝課外の縮小などにより、家庭に依存する学習環境が広がっております。

県内でも塾代に年間100万程度の費用を要するものもあり、学習機会の確保が家庭の負担能力に左右される側面も見られます。

さらに、私立高校の授業料無償化の拡充が進む中、公立高校においても、魅力ある教育環境の整備が一層求められております。

こうした環境の変化は、子供たちの学力形成だけではなく、主体的、探究的な学びの機会にも影響を与える可能性があると考えます。

そこで質問します。広域通信制高校への進学者増加や、塾などへ教育費を投じる家庭がある現状を、県教育委員会はどのように認識しているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 議員御指摘のとおり、私立の広域通信制高校への進学者が近年増加しておりますが、少子化の進行により県立高校の在籍者が減る中、県立通信制2校の在籍者数は、ここ数年1,100名程度で推移していることから、通信制教育のニーズや、学びの多様化が進んでいるものと認識しております。

また、進学校の生徒の多くが塾を利用していますが、物価高騰の長期化により、その経済負担が重くなっていることに加え、そもそも塾が開設されていない地域もあります。

公教育を担う県立高校においては、家庭の経済状況や地理的条件により教育格差が拡大することがないように、全ての生徒がアクセスできる学びの場の提供に努めていく必要があると考えております。

○山内いっとく議員 教育格差を危惧していることが分かりました。

近年、デジタル技術の進展により、時間や場所を問わず学習できる環境が急速に整いつつあります。大学や民間教育機関では、授業動画を活用した学習が広く普及しており、生徒一人一人が自分のペースで学び直しや予習・復習を行うことが可能となっております。

一方、高校においては、授業内容を十分に理解できなかった場合や、病気、不登校、部活動、大会参加等により授業を受けられなかった場合の学習保障が課題となっております。

授業動画は、生徒の主体的な学習を支援するだけではなく、教員同士の教材共有や授業改善にもつながる可能性があります。

そこで質問します。県立高校において、生徒がいつでもどこでも学習できる環境、生徒が各自で学習ができるよう、授業動画の配信や共有を推進していく考えはないのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 実際の授業を動画配信し、生徒が復習等に活用することは、学習支援として効果があると考えております。

しかしながら、実際の授業では、教科書など様々な著作物が使われ、また、生徒の姿や音声映り込む可能性があることから、著作権上の課題や生徒の安全面の配慮などへの慎重な検討が必要になります。

さらに、授業動画の配信に当たり、現在、県立高校で利用しているオンラインシステムを活用する場合には、データ容量の制限があることから、頻繁に動画を配信すると、他の教育活動に支障が出る懸念があります。

今後、既存のデジタル教材の活用充実を図るとともに、授業配信を行っている先進県の研究

も進めてまいります。

○山内いっとく議員 技術的な課題があると認識しました。今後、デジタル教材の活用充実を図るとともに、先進県の研究を行うようです。

デジタル教材の一つである学習用アプリは、個々の理解度に応じて問題が出題されるものや、苦手分野を分析して学習内容を提案するものなど、生徒一人一人に応じた学習支援が可能となっております。こうしたツールは、生徒の主体的な学びを支援するとともに、教員の指導や学習状況の把握を補完する効果も期待されております。

一方で、学校ごとに活用状況に差があるとの声もあり、教育効果や費用対効果を十分に検証しながら、効果的な活用を進めていくことが重要であると考えます。

そこで質問します。県立高校における既存の学習用アプリやデジタル教材の活用について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 議員御指摘のとおり、民間事業者が様々な学習用アプリを提供しており、県立高校でも副教材として導入し、活用しております。

これらの学習用アプリには、生徒が各自で学習するための講師による授業動画や、Webテスト、Webドリルなど様々な教材や機能があります。

教育委員会としましては、学習用アプリの活用は、各生徒が自分の学力レベルに応じて、必要な教科や分野を自分のペースで学習できるため、個別最適な学びを実現するツールとなることから、各学校において、保護者の理解の下、生徒の実態等も踏まえた活用を進めてまいりたいと考えております。

○山内いっとく議員 各学校において活用を進

めていくということですが、それも学校の特色となりますので、活用状況をしっかりと受験生や保護者にPRすべきだと考えます。

また先日、デジタル教科書が正式に位置づけられましたので、併せて効果的な活用を行っていただくよう提言したいと思います。

続いて、少子化の進行や生徒の学習ニーズの多様化が進む中、県立高校には、限られた人的・物的資源の中で、多様な学びを保障することが求められております。特に小規模校においては、教員配置や開設できる科目に制約があり、生徒の進路希望や興味・関心に十分対応できない場合もあります。

こうした課題に対し、遠隔授業は、学校間を結び、専門性の高い授業や多様な選択科目を提供できる有効な手段として期待されております。また、探究学習や大学・企業との連携、離島や中山間地域の教育機会の確保など、活用の可能性はさらに広がっています。

一方で、通信環境や運営体制、教育効果の検証など、継続的に取り組むべき課題もあると考えます。

そこで質問します。県立高校における遠隔授業のこれまでの成果と課題をどのように分析しているのか。また、生徒の学習機会の充実や高校の魅力向上の観点から、今後どのような方向性で遠隔授業を推進していく考えなのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 遠隔授業については、過去に国の補助事業を活用し、モデル的に実施したほか、現在、五ヶ瀬中等教育学校と高千穂高校の間で、より専門性の高い授業を提供するために遠隔授業を実施しております。

ただし、学校間で遠隔授業を行う場合には、授業時間を合わせることで他の行事等に影響が

生じることや、遠隔授業に必要な機材等の環境を整える必要があること、また、教材も合わせる必要があることなどの課題があります。

今後、少子化がさらに進行する中、地域の学びを保障するため、小規模な学校においても多様な教科の実施が必要であり、遠隔授業の必要性が高まることから、授業の配信を専用で行う拠点の整備が必要になるものと考えております。

○山内いっとく議員 家庭の経済状況や地域差による教育格差を解消するため、授業動画や学習アプリ、遠隔授業を組み合わせた、デジタル学習基盤の整備を進めるべきだと考えます。

他県でも、台風や熊による休校で、オンライン授業が行われた事例も先日ありました。全ての高校生が、いつでもどこでも質の高い学びにアクセスできる環境づくりが大切です。

2040年に向け、大きな高校教育改革が行われますが、発想の転換が必要だと考えます。

例えば、県立高校を一つの学校として見て、キャンパスが各地にあるというような発想や、地域の普通科はなくし、全て特色ある学科にするなど、これまでの常識を破るような高校教育改革に期待しております。

続きまして、半農半Xの推進について質問してまいります。

農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農林水産省の調査では、農地を所有しながら自ら耕作を行わない土地持ち非農家の増加が課題として指摘されております。こうした状況は、農地の遊休化や生産力の低下を招くだけでなく、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼす可能性があります。

本県においても農業は基幹産業であり、農地をいかに守り、次世代へとつないでいくかは極

めて重要なテーマです。

そこで質問します。本県における土地持ち非農家の現状について、どのような影響を認識しているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地を所有しているものの農業に従事していない、いわゆる土地持ち非農家につきましては、農林業センサスによりますと、直近の令和2年が2万2,272戸であり、5年前である平成27年の2万538戸から1,734戸増加しております。

今後、相続等により土地持ち非農家が増加し、農地の管理や利用がされない場合、遊休化等が懸念されることから、農地をいかに有効活用するかが重要であると認識しております。

○山内いっとく議員 昨年、農林業センサスの調査がありましたが、農業経営体の数については23%ほど減っているというような発表もあったところです。全体の詳細な結果については近々発表になると考えますが、農業経営体の減少状況を踏まえると、土地持ち非農家が大きく増加することが予想できます。

担い手不足が進む中、これからの農業は、専業農家だけで支えるのではなく、多様な人材が関わる「開かれた産業」へと転換していく必要があります。その一つの方向性として、半農半Xという働き方が注目されております。

そこで質問します。多様な人材が農業に関わる仕組みとして、半農半Xの推進にどのように取り組んでいるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 半農半Xの推進は、担い手不足に直面する農村集落にとって、多様な人材が広く農に携わり、地域農業を支える新たな担い手の確保へとつながることが期待されます。

このため県では、令和5年度から、人口減少が特に著しい山間農業地域において、定年帰農者やUターン者など半農半Xの希望者に対し、経営開始に必要な技術研修や農業機械の整備等の就農支援を行っております。

また、より幅広い地域でも人材確保対策を実施してほしいという要望を受け、今年度から、中山間地域全体にまで支援対象を拡大したところであります。

今後、農業・農村の振興を図るため、市町村や関係団体等と連携しながら、多様な人材の確保に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 今年度、支援対象の地域が拡大されたことが分かりました。しかしながら、移住者への支援だけではなく、現在集落に住んでいる方への支援をという声もあります。

また、多様な人材が農業に関わる仕組みを具体化するためには、県自らがモデルを示すことが重要だと考えます。現在、副業・兼業の動きが広がる中で、公務員についても、地域貢献や社会的意義の高い活動については認めていく議論が進んでおります。本県においても、公務員が農業に関わりやすい環境整備を行うことで、担い手不足の解消だけではなく、地域とのつながりの強化にもつながります。

そこで質問いたします。農業の担い手を確保するため、県職員が農業での副業・兼業を行いやすい体制を整えることに対する県の考えを、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 担い手不足や高齢化が進む中、農業に関わる多様な人材を確保することは、重要な課題であると認識しております。

県職員は、地方公務員法により、営利目的の副業・兼業が原則制限されておりますが、任命

権者から許可を得た場合には従事することが可能とされております。このため本県では、令和4年1月に地域貢献活動等の具体例などを盛り込んだ通知を発出し、職員が従事しやすい環境整備を図っております。

一方で、山形県など一部の自治体では、職員が副業として農作業に従事する際の時間の上限など、具体的な条件までを示して運用しております。今後、こうした事例も参考にしながら、農業分野での運用について調査・研究してまいります。

○山内いっとく議員 今後の調査・研究に期待してまいりたいと思います。農業を「専業農家だけの仕事」から「誰もが関われる仕事」へ転換するべきです。土地持ち非農家の農地活用を進めるとともに、半農半Xや公務員ファーマー制度を推進し、多様な人材が地域農業を支える宮崎モデルの構築をお願いしたいと提言します。

最後に、新幹線整備について伺ってまいりたいと思います。

九州においては、福岡、熊本、鹿児島といった新幹線沿線地域を中心に、交流人口の拡大や企業立地の促進など、広域的な経済効果が生まれております。

一方で、本県は新幹線空白地帯であり、時間距離やアクセス性の面で他県との格差が生じているとの指摘があります。

こうした交通インフラの差は、観光や産業だけではなく、将来を担う若者の進学・就職の選択にも影響を与え、結果として人口流出につながる可能性も否定できません。これはまさに、息子や娘の世代にどのような宮崎を引き継ぐのかという根本的な課題であると考えます。

そこで質問します。新幹線整備地域との格差

について、どう把握し、将来へつなげていくため、どのような認識を持っているのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 九州では、新幹線が整備されていない東九州と整備されている西九州を比較しますと、例えば、宮崎から博多までは電車で約5時間かかるのに対し、鹿児島中央から博多は新幹線で約1時間30分と、大きな違いがありますほか、令和4年に開業した西九州新幹線の沿線では、商業施設やホテルの建設が相次ぎ、観光客が大幅に増加するなど、開業効果が鮮明に現れております。

51年前に山陽新幹線が博多まで開業し、その後の産業、人口のさらなる集積というものは目覚ましいものがあります。これと同じような傾向が、ほかの地域の新幹線でも現れてきております。

こうした格差というものが、議員御指摘のとおり、新たな企業誘致や観光入り込み客数などにも影響を与え、本県の将来を担う若者の進学や就職時の県外流出にもつながり得るものと考えております。

新幹線は、優れた時間短縮効果や大量輸送力を持ち、県民の暮らしの向上に大きな効果をもたらすなど、本県が将来世代にわたって繁栄していくための重要な交通インフラになるものと認識しております。

このため、引き続き県民の間での機運醸成を図るとともに、沿線自治体との連携を強化するなど、本県の新幹線整備に向け、しっかり取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 新幹線整備に向けては、県民の理解と機運の醸成が不可欠であり、他県においても、シンポジウム等を通して継続的に世論形成が図られてまいりました。

本県においても、一昨年は宮崎市、昨年は延岡市、今年は都城市と、県内各地でシンポジウムが展開されることとなっております。機運醸成の取組が広がっている点は評価できるものと考えます。

一方で、こうした積み重ねを単なる啓発にとどめず、どう具体的な政策行動へと結びつけていくのかが問われているのではないのでしょうか。

そこで質問します。これまでのシンポジウムを踏まえ、今年度のシンポジウムの内容はどのようなになるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線整備に向けましては、県民の理解と機運の醸成が不可欠でありますので、これまで、宮崎市、延岡市で県民向けのシンポジウムを開催してまいりました。

シンポジウムで実施したアンケートでは、宮崎県に新幹線は必要だと回答した割合が約8割、新幹線整備の仕組みについて理解できたと回答した割合が約9割を超えている状況であります。

ややもすると、宮崎県民の間では、宮崎に新幹線がないのは当たり前、これからも無理じゃないかと、そういう無意識の認識があるのではないかと危惧しておるところであります。新幹線整備に向けて、より具体的に自分たちの将来の課題として関心を持っていただく、よい機会になったのではないかと考えております。

一方で、過去2年間の参加者の状況を見ると、将来を担う若者が少ない状況にありました。私は、大学生等と意見交換を行うと、多くの場合に、本県で新幹線がない理由だとか、将来についてはどうなんだろうかと、そういう質問をいただいております。

このため、本年8月下旬に予定されております。

す都城市でのシンポジウムでは、幅広い世代の県民に来ていただくことができますよう、プログラムの工夫や事前の十分な広報にも注力し、これまで以上に多くの方に、また多様な世代に参加していただくことで、県民に対するさらなる理解促進と機運醸成に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 8月下旬に実施を行うという初情報です。ぜひ高校生や大学生など若い世代にも参加してもらおうべく、夏季休業前に呼びかけをお願いしたいと思います。

これまで県内各地で開催されてきたシンポジウムは、新幹線整備の必要性や効果について県民の理解を深め、機運醸成を図る上で一定の役割を果たしてきたものと考えます。

しかしながら、機運の高まりだけで整備が実現するものではありません。実際に事業化へ向けて前進させるためには、県民や経済界、市町村の声を一つにまとめ、国に対して説得力のある形で示していくことが重要であります。

そこで質問します。これまでのシンポジウムの成果などを踏まえ、東九州新幹線の早期実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） これまでのシンポジウムで実施したアンケートやパネリストから出された意見では、他県との連携を強化すべきことや、さらなる機運の醸成を進めるべきなどの貴重な御意見をいただいたところであります。

このため、5月27日には、東九州新幹線鉄道建設促進期成会を構成します沿線4県1市の知事、市長で臨時理事会を開催いたしまして、令和8年度に国が新たに実施します基本計画路線のケーススタディーに、東九州新幹線をその対象にしてもらおうと、連携して取り組むことを

決議したところであります。

また、今年は初めて、他の地域の期成会との連携強化を図るということで、東京で決起大会も行いましたし、その結果も受けつつ5月14日には、基本計画路線に位置づけられております6つの期成会などと合同で、木原内閣官房長官、佐々木国土交通副大臣などを訪問し、基本計画路線の早期の整備計画への格上げや新たな財源の確保について、共同で要望を行ったところであります。

引き続き、期成会での要望活動や全国知事会などあらゆる機会を捉えて、東九州新幹線の早期実現に向けて取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 東九州新幹線は、単なる交通インフラではなく、若者の未来や地域経済を支える成長戦略です。県民、とりわけ若い世代の機運醸成をさらに進めるとともに、沿線自治体や経済界と連携し、ケーススタディー獲得から整備計画格上げまで、オール宮崎で取り組むことを提言したいと思います。これができるのは河野知事しかいないと感じています。ぜひ期待しておりますので、進めていただきたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 先ほどの山内議員の御質問に対する答弁の中で、民生委員・児童委員の定数に対する充足率について、誤って前回令和4年より2.1ポイント減と申し上げましたが、正しくは3.7ポイント減でございました。おわびして訂正いたします。

○山内いっとく議員 本日は、ひと、くらし、まなび、しごと、まちの視点から質問させていただきました。教育に関しては、これからデジタル化、AIがどんどん進んでいくと思います。AIについては、行政的にも進んでいくものかなと思っております。

私は大学時代に人工知能の研究をしておりまして、当時研究していたものはH E L E Nというシステムでした。Hypermedia Environment for Learning English、知的英語学習支援システムということで、学習者に合わせて問題を出していく、間違っていれば、それに合わせていろいろ訂正していくという、今の学習用アプリ、A Iドリルに近いものをつくっていたのが、今どんどんそれが実現されているところです。ぜひとも宮崎が後れを取らないように、僕たちが苦しい思いをしたので、次の世代にはそういう思いをさせないよう、今回も質問してまいったところです。

以上で全ての質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時0分再開

○山下 寿副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、今村光雄議員。

○今村光雄議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。都城市選出、公明党の今村光雄でございます。都城デー、後半戦でございます。今回も県民の皆様から寄せられた現場の声を基に質問させていただきます。

本県の基幹産業である畜産業の振興と持続可能性への認識を伺います。

現在、中東情勢緊迫化に伴う世界的な物価高騰、物流の混乱、さらに止まらない円安の進行は、国内産業に重大な影を落としています。本県も例外ではなく、地域経済と雇用、食を支える畜産の現場にしわ寄せが直撃しています。配

合飼料価格の高止まり、肥料、燃油、施設維持資材などの高騰に農家は日々苦しんでいます。

その一方で、少子高齢化・人口減少に伴う深刻な担い手・労働力不足に直面しています。

365日休みなく家畜の命と向き合う現場で、次世代への事業承継が進まない現状は、本県畜産業の存続を揺るがす危機であります。

さらに、この問題は単に畜産農家だけにとどまりません。堆肥を地域の野菜・米作りに生かす耕畜連携という資源循環の仕組みを根底から壊し、地域経済と地方の活力を土台から崩壊させかねない死活問題であります。

先人たちが築き上げてきた「畜産王国みやざき」のともしびを絶やすことがあってはなりません。目の前の苦境を乗り越える財政支援、労働環境の改善、持続可能な生産基盤の確立など、県として実効性のある支援が必要と考えます。

そこで、本県の畜産振興の重要性を知事はどのように認識されているのかお伺いいたします。

壇上からの質問は以上とし、残りの質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

本県の畜産は、農業産出額の約6割を占めております。食肉加工や飼料製造、物流、バイオマスエネルギーなど広範な関連産業とともに、本県の輸出を牽引し、地域経済と雇用を支える極めて重要な産業であります。

また、畜産飼料の作付を通じた土地利用型農業の推進により、国土の保全など、多面的かつ公益的な役割も果たしております。

昨今の国際情勢の混迷により、食料安全保障の重要性が高まる中、国民生活に不可欠な良質

なたんばく源である畜産物を安定的に生産し、供給し続けることは、食料供給基地としての本県の責務であると認識しております。

しかしながら、海外依存度の高い配合飼料や肥料の価格高騰が続くなど、畜産を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。海外資源への過度な依存から脱却するため、耕種農家と畜産農家の連携を一層強化し、飼料自給率の向上と、堆肥の有効活用による地域資源循環型の生産体制を構築することが重要であります。

県としましては、地域内における耕畜連携の取組をさらに促進し、本県畜産業の持続的な発展につなげてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○今村光雄議員 食料供給基地としての本県の責務があると、畜産業に対する力強い答弁をいただきました。

それでは、具体的な環境・流通課題について順次お伺いいたします。

本県は令和7年2月の統計でも、肉用牛・豚が全国第3位、ブロイラーが全国第2位など、質・量ともにトップクラスの畜産王国です。しかし、飼養頭羽数が多いということは、発生する家畜排せつ物の量も莫大になります。かつては、悪臭や水質汚濁などの環境問題あるいは処理体制の不備が、地域社会に大きな課題を生み出した歴史があります。

こうした背景から、平成16年の家畜排せつ物法の施行により、管理基準の遵守を通じた環境問題の解決と、堆肥化による土壌改良や肥料としての有効活用、すなわち地域資源循環への期待が高まりました。

法制定から四半世紀が経過した現在、県内の家畜排せつ物の処理状況及び堆肥の流通状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県内で発生する家畜排せつ物量は、県の推計では年間390万トンで、その内訳としましては、7割が発酵処理、2割が浄化処理され、残り1割がエネルギーとして利用されております。

また、発酵処理される家畜排せつ物のうち、260万トンの家畜排せつ物から117万トンの堆肥が生産されるとともに、生産された堆肥の99.6%は県内へ、残る0.4%は県外へ流通しております。

○今村光雄議員 次に、ブランドの核である肉用牛農家についてですが、宮崎牛は全国和牛能力共進会において、史上初となる4大会連続での最高賞、内閣総理大臣賞を受賞する偉業を成し遂げました。

この輝かしいブランドを次世代へ引き継ぐためには事業継承が不可欠ですが、現場では担い手不足が深刻です。

先日、地元都城市の中・小規模農家の方々から切実な相談をいただきました。「日々、堆肥舎での作業に時間と労力を取られてしまう。化学肥料が高騰している今、排せつ物を1か所に集めて地域で効率的に堆肥化し、耕種農家に安価で販売できる仕組みがあれば、双方にとってよいのではないか」という声でした。

本県では、平成26年に大規模農家を中心としたひむ華堆肥生産流通組合が設立され、安定した販路が確保されました。しかし、これは一定以上の資本力と規模を持つ農家だからこそできた側面があります。

一方で、本県の畜産業を下支えする中・小規模農家は、個々人で地元流通を行っているケースが多く、処理体制や労働負担の面において課題が残されています。

そこで、県内の肉用牛農家における大規模・

中規模・小規模農家の戸数及び飼養頭数のこれまでの推移と、中・小規模農家における堆肥化処理に関する課題について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 肉用牛農家戸数につきましては、平成28年と令和7年の10年間を比較すると、100頭以上の大規模農家数が383戸から466戸へと2割増加している一方で、100頭未満の中・小規模農家数が6,103戸から3,533戸へと4割減少しております。

また、飼養頭数の推移につきましては、大規模農家の頭数が12万8,000頭から16万8,000頭へ3割増加している一方で、中・小規模農家が11万4,000頭から8万頭へと3割減少しております。

中・小規模農家の中には、堆肥化処理に当たり、保管場所や労働力の確保等の課題を抱えている事例もあり、県では施設整備や機械導入などの支援に取り組んでいるところです。

○今村光雄議員 中・小規模農家が減少し、大規模農家が増加している現状と、中・小規模農家の堆肥化処理に対する支援が分かりました。

続いて、家畜排せつ物に含まれる硝酸性窒素の地下水への影響について伺います。

家畜排せつ物法の本格施行以降、県による指導もあり、畜産農家による家畜排せつ物の不適正処理、いわゆる野積み、素掘りがかなり改善されてきている状況であります。過去の不適正処理された家畜排せつ物のほか、窒素分が含まれる肥料の過剰投与などを由来とする硝酸性窒素による地下水の汚染も存在すると伺っております。

特に地元都城の盆地は、昔から農畜産が非常に盛んであるとともに、水道水源を地下水に依存しているという実態がございます。このよう

に、私たちがふだん利用している地下水が硝酸性窒素に汚染されないようにしなければいけないと考えております。

そこで、県内における地下水に係る硝酸性窒素の環境基準超過の状況と、都城盆地で実施している硝酸性窒素の削減に関する取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長谷川 武君） 県では、毎年度作成する水質測定計画に基づき、県内の地下水質を調査しておりますが、令和6年度は、硝酸性窒素を調査した井戸66地点のうち、都城盆地を含む4地点で環境基準を超過しております。

都城盆地につきましては、平成16年に策定しました都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画を計画的・効果的に実行するために、宮崎県、鹿児島県、都城市等で構成する対策協議会を設置し、地下水質の継続的な調査を行うとともに、適正施肥や家畜排せつ物の適正管理に関する指導・啓発等に取り組んでおります。

このような取組の結果、都城盆地の地下水の硝酸性窒素は、平成17年の調査開始以降、濃度及び環境基準超過率ともに減少傾向にあります。

○今村光雄議員 改善はしてきているが、県内において、まだ4地点で環境基準を超えており、都城もまだ改善途中にあるということでございます。引き続き改善に向けた取組をお願いしたいと思います。

家畜排せつ物の適正処理は、国が掲げる「みどりの食料システム戦略」においても、化学肥料に代わる国内産肥料として活用する資源循環利用システムの構築として推進されています。

発酵が適切に行われた良質な堆肥は、高止まりしている輸入化学肥料の施用量を低減させ、

コスト削減を目指す耕種農家にとっても大きなメリットがあります。土壌を改善し、環境負荷の低減にも直結し、幾重にもメリットが生まれる取組です。

しかし、耕種農家が安心して施用できる良質な堆肥をつくるためには、適切な温度管理や切り返し、臭気抑制など、高度な技術とノウハウが必要となります。

そこで、県内の技術的サポートを必要としている農家に対し、化学肥料の代替品として通用する良質な堆肥づくりのための指導体制について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 耕種農家が求める良質な堆肥づくりには、適切な水分調整や効率的な切り返し等の管理を行い、十分に発酵を促進させることが不可欠であります。

このため県では、平成10年から、良質な堆肥づくりに精通した全国でも著名な専門家を招聘し、研修会を行うことにより、畜産農家の堆肥づくりを指導する畜産環境アドバイザーをこれまでに約400名育成しております。

また、このアドバイザーにも協力をいただきながら、堆肥づくりの手順をまとめたマニュアルの作成を行うとともに、このマニュアルを活用して、関係団体と連携した研修会の開催や畜産農家への直接指導など、良質な堆肥づくりに向けた支援に取り組んでおります。

○今村光雄議員 次に、堆肥を商品として流通させる際の実践的課題について伺います。

耕種農家は、作物の種類や土壌状態に適した窒素、リン酸、カリウム等の成分の含有比率を厳格に求めます。成分が分からない、あるいはばらつきがある状態では、安心して使うことができません。信頼される商品とするためには、詳細な成分検査が不可欠です。

また、もう一つの課題は、異物混入の問題です。プラスチック片、金属片などの異物が混入すれば、散布機械の故障を招くだけでなく、栽培された野菜の出荷時に異物が混入するなどの大問題に発展し、堆肥の信用を失うこととなります。そのため、異物の発見と確実な除去体制の構築は極めて重要です。

そこで、畜産農家が自信を持って販売できる体制を整えるため、販売を目的とする堆肥の成分検査や異物混入対策に対する県の支援について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 堆肥を販売するためには、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、堆肥の成分分析を行った上で、知事に届け出ることが必要であります。

このため、堆肥を販売する農家がスムーズに手続きができるよう、県では、病害虫防除・肥料検査センターにおいて、農家からの依頼を受け、堆肥の成分分析を行っております。

また、安心して利用できる堆肥づくりに必要な異物混入対策については、国庫補助事業等の活用により、農家が堆肥をふるいにかけて異物を除去するための設備の導入を支援しております。

○今村光雄議員 安全で良質な堆肥が完成しても、買ってくれる販路がなければ、農家は敷地内に堆肥を滞留させるしかなくなり、経営を圧迫します。

本県は日本有数の畜産地帯であるため、地域によっては、耕種農家の需要よりも畜産農家から供給される堆肥の量のほうが多い、供給過多のバランスにあります。この状況を打破し、地域内での耕畜連携を強化していくためには、畜産農家と耕種農家が直接顔を合わせる対面でのマッチングの場が有用と考えます。

対面であれば、成分や提供時期、量、散布しやすい形状といった細かいニーズや本音を話合うことができ、信頼関係の構築からスピーディーな成約へとつながるといったメリットがあります。

そこで、堆肥の地域内流通に対する県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 畜産農家が生産した堆肥を耕種農家が肥料として使う堆肥の地域内流通は、農畜産業の持続性を高める上で大変重要な取組であります。

このため県では、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の後期計画において、耕畜連携の強化を重点的に展開する施策に位置づけております。

耕畜連携の事例として、耕種農家が生産した飼料用米や稲わらを養豚農家や肥育農家に供給するとともに、養豚農家や肥育農家が生産した堆肥を耕種農家の水田に還元するといった、地域資源が循環している例もあります。

今後とも、市町村等と連携し、こうした取組の支援を通じて、堆肥の地域内流通を促進してまいります。

○今村光雄議員 第八次の後期計画を基に、耕種農家と畜産農家を構成員とする組織、地域コンソーシアムによって耕畜連携を行い、堆肥の地域資源循環に取り組んでいるとのことですが。

答弁にありましたような事例が広がっていけば、多くの農家の課題が解決していくのではないかと思いますので、周知とさらなる取組を進めていただければと思います。

県では、組織的な取組を進める一方で、インターネットを活用したマッチングサイトの運用に3年前より取り組まれています。

スマートフォンなどから、欲しい堆肥の場所

や価格、成分を簡単に検索できるシステムは、多忙を極める農家双方にとって利便性が高い画期的なツールであると期待されています。これは現在どのような状況にあるのでしょうか。

県が運用している堆肥検索サイト等のマッチングの取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 堆肥の流通を円滑に進めるためには、堆肥を販売する畜産農家と利用する耕種農家を結びつける仕組みづくりが有効と考えております。

このため県では、令和5年度に畜産農家と耕種農家のマッチングに向けた堆肥検索サイトを構築するとともに、このサービスに関する定期的な情報発信を行っており、昨年度の検索サイトの閲覧数は約2,000件と、利用も着実に伸びております。

引き続き、JAや市町村等と連携し、販売側の畜産農家の掘り起こしや、利用側の耕種農家へのPRに取り組み、堆肥の流通を促進してまいります。

○今村光雄議員 閲覧数の現状は分かりましたが、成約数などのデータも気になるところです。今後、その調査も行っていくと聞いておりますので、対応のほうをよろしく願いいたします。

県内の流通をどれだけ高めたとしても、本県の莫大な家畜排せつ物の総量を考慮すると、どうしても県内需要だけでは吸収し切れない分が発生します。一方で、全国に目を転じますと、大規模な野菜や米の産地を抱え、良質な堆肥が慢性的に不足している地域が存在しています。本県のあり余る堆肥をそうした他県へと供給する広域的な販路が確保できれば、本県の環境負荷低減と他県の農業振興の双方に大きなメリッ

トが生まれます。

しかし、冒頭の答弁の中で、生産された堆肥のうち、県外への流通は僅か0.4%とありました。運搬コストなどの様々な課題があるため、大きく展開することが難しい現状にあるのではないかと考えております。

そこで、本県で生産された堆肥の県外流通に対する県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 良質な堆肥の流通は、耕種農家、畜産農家の経営安定を図ることや、農畜産業の持続性の観点からも、重要であると考えております。

現在県内で生産される堆肥については、利便性や経済性等の点から、その大部分が県内で利用されているのが現状であります。一部は県外へ販売が行われております。これは、県外で堆肥の確保に苦慮している地域や、大型量販店から家庭用への取引希望等に対応しているものであります。

県としましては、堆肥の販売・流通の専門家である堆肥コンサルタントを通じて、引き続き広域的な流通に取り組む事業者を支援してまいります。

○今村光雄議員 県外流通や長距離輸送をさらに活性化させるための有用な技術にペレット化があります。

通常の粉状堆肥のままでは、水分を含んで重くのしかかるため、輸送コストが跳ね上がります。これをペレット化することによって、輸送コストや保管スペースを削減できるだけでなく、耕種農家がふだん使用している化学肥料用の散布機をそのまま流用できるため、散布作業が省力化されます。また、品質が長期にわたり安定するなど、多くのメリットが発生します。

しかし、堆肥をペレット化するための機材は非常に高額であり、農家や組織が購入また導入するには費用負担が大きく、敷居が高い状況でございます。

そこで、堆肥の県外流通をさらに促進するため、ペレット化への支援について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 乾燥した堆肥を圧縮して小さな粒状に成形するペレット化は、運搬のしやすさに加え、圃場に堆肥をまきやすいといったメリットがあり、その多くは主に、水分量が少なく、比較的ペレット化しやすい鶏ふん由来のものとなっております。

一方、ペレット化には、施設整備に乾燥機や原料処理機械など高額な投資が必要であり、コスト的にメリットが出にくいという状況もあります。

県としましては、ペレット化を希望する事業者に対し、国庫補助事業等の情報提供など、必要な支援を行ってまいります。

○今村光雄議員 家畜排せつ物は法律上、事業者である畜産農家自身が責任を持って適正に処理しなければなりません。

ただ、配合飼料や燃油、敷材の高騰など、経営環境は極めて厳しく、日々の管理だけで農家は追い詰められつつあるようです。

家畜排せつ物の安定した堆肥化による資源循環は、今後ますます重要になります。これを個々の農家の自己責任や重労働だけに委ねるのではなく、地域単位で排せつ物を一括して受け入れ、安定的に良質な堆肥を生産する、公的な堆肥センターの存在が今こそ必要ではないでしょうか。

そこで、畜産農家の労力軽減のための堆肥センターの設置についての考えを、農政水産部長

にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 堆肥生産の効率化や分業化など、畜産農家の労力軽減は重要な取組であると認識しております。

お尋ねの堆肥センターにつきましては、先ほど御質問にありましたひむ華堆肥生産流通組合など、法人による堆肥組合が既に複数存在するとともに、中・小規模農家の排せつ物も処理する大規模な堆肥センターが県内に13施設ありますが、これら13施設が構成員となる宮崎県堆肥センター協議会等からは、収集運搬や管理費等のコストに見合う収益の確保が難しい状況にあると伺っております。

このため、新たな堆肥センターの設置については、様々な観点から慎重に検討する必要があると考えております。

○今村光雄議員 農政に関する最後の質問になります。

今回重ねてきた現場視察や調査から、家畜排せつ物の出口戦略や堆肥化の労力軽減こそが、今、最も解決すべき喫緊の課題であると痛感しています。

県としても、既に予算を投じ、各種対策や耕畜連携に尽力されていることは十分理解しております。しかし、現場の畜産農家からは、「堆肥をつくっても引取り手とのマッチングが難しい」「堆肥づくりや散布、輸送の労力、コストが重い」といった制度のはざままで苦しむ声が上がっている現状もあります。この行政の取組と現場とのギャップの解消が必要なことだと考えております。

そこで、本県畜産業の未来を見据え、誰一人置き去りにしない持続可能な畜産業の実現に向けて、家畜排せつ物を活用した資源循環への戦略的取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 令和5年に本県で開催されましたG7宮崎農業大臣会合では、自国の生産資源を持続可能な形で活用し、農畜産業の生産性と持続可能性を両立させていく理念を共有するとともに、その実現に向けて、G7各国が協調して取り組むべき行動をまとめた「宮崎アクション」が採択されました。

当時はロシアによるウクライナ侵攻が背景としてありましたが、今は中東における戦争で先が見えない、そういう状況でございます。

気候変動や資材価格の高騰など、農畜産業を取り巻く環境が一層厳しさを増し、世界的にも食料安全保障の重要性がさらに高まっている今こそ、私は、この宮崎アクションの意義を改めて再認識すべきであると考えております。

現在、本県では、宮崎アクションを契機とした様々な取組を進めております。今、日本一挑戦プロジェクトのグリーン成長に位置づけて進めておりますが、家畜排せつ物からつくられた良質な堆肥の活用による化学肥料の低減と、家畜用飼料の県内自給率のさらなる向上を目指して、耕畜連携による地域資源循環型の産地づくりに取り組んでおります。

また、これまでの鶏ふん燃焼によるエネルギー活用に加え、新たに牛ふんを活用した燃焼発電の実用化に向けた試験など、本県畜産業の未来を見据えた取組も推進しているところであります。

今後とも、本県が食料供給基地としての役割を果たすことができるよう、市町村や関係団体等と連携しながら、貴重な地域資源をフルに活用した、持続可能で魅力ある畜産業の実現に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 牛ふんを活用した燃焼発電の実用化に向けた試験は、今後大いに期待できる

なと思いました。宮崎アクションをさらに推し進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、県立高校の老朽化対策について、順次お伺いいたします。

本年4月より、私立高校の授業料実質無償化が本格的にスタートしました。これが主要因の一つとなり、本年の受験者数は、全国的にも私立高校への志願者が増加する一方、県立高校の志願者が減少傾向となる事態が生じました。充実した施設を持つ私立高校に対する魅力が、相対的に大きく映った結果であると言えます。

宮崎県立高等学校教育整備基本方針において、「魅力ある高等学校教育の推進」の柱として、教育環境の整備が掲げられています。

先般、文教警察企業常任委員会の県内調査で、幾つかの県立高校を視察し、生徒たちの熱意に感動した一方、ハード面の課題も目につきました。校舎の一部で雨漏りが発生して、天井に多くの染みが残っていたり、壁面に目視できるほどの亀裂が入っている箇所が散見されました。

学校の魅力は、ソフト面だけでなく、安全・快適な校舎というハード面の充実があってこそ両輪として成り立つものです。少子化が進む中、財政とのバランスが難しいことは承知しておりますが、生徒や教職員の命に関わるような安全上の欠陥については、最優先で迅速に対策を講じるべきです。

そこで、現在の県立高校施設の築年数の現状と老朽化対策について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和8年4月現在、県立高校の校舎等は、37校1,397棟で総床面積約52万平方メートルとなっており、一般的なコ

ンクリート建造物の法定耐用年数を超えるものが全体の約半数を占めております。

このため、老朽化対策として、県立学校施設個別施設計画に基づく計画的な外壁改修や防水対策などにより、安全性や耐久性、機能性を確保し、長寿命化を図っております。

○今村光雄議員 安全対策の次に、生徒の毎日の学校生活や健康面、生活環境の改善に直結する優先順位の高い課題が、トイレ環境の問題です。

先日、ある県立高校に通う生徒さんから、「学校のトイレが古くて汚いだけでなく、時々詰まって流れなくなる。今までも生徒会などで声が上がっているけれども、改善が進んでいない。トイレに行くのが苦痛なときもある」という悲痛な声をいただきました。これは、構造の古さや給排水管の老朽化に伴う、ハードとしての限界に近づいている状況かと思います。

学校側としては、ほかの修理要望も多く、予算の枠を気にするあまり、トイレの改修の優先順位を下げてしまっているケースがあるのではないのでしょうか。

これまでトイレの整備に関しては、洋式化率の向上を最優先に進めているとのことでした。しかし、その洋式化が完全に終わってから全面改修に着手するとなると、一体あと何年待てばいいのでしょうか。洋式化をスピード感を持って進めることは当然でございますが、それと同時に、給排水管の刷新など、学校トイレの全面改修のグランドデザイン、長期計画を明確に立てるべきではないのでしょうか。

学校は、災害時における地域の指定避難所でもあります。避難者の衛生環境を考慮しても、早期対応が必要な重要課題と考えております。

トイレの改修について今後どのように取り組

んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 県立高校のトイレにつきましては、これまで、学校の要望も踏まえ、優先的に洋式化を進めてまいりましたが、現場確認を行う中で、内装や給排水設備などの整備も必要があると認識しております。

しかしながら、財源に限りがあり、十分な整備が行えていない状況にあることから、国の補助制度の対象とするよう、「みやぎの提案・要望」において国に強く要望しております。

今後とも、様々な財源の確保に努め、生徒が快適に利用できるよう、トイレ環境の整備に努めてまいります。

○今村光雄議員 学校側からの要望に応じてということですので、要望が上がってきたものはしっかりと調査していただき、対応をお願いしたいと思います。

私立高校が無償化となる中、県立高校の独自の魅力をハード・ソフトの双方で打ち出していくことは大変重要な課題です。

常任委員会の視察において、私が強い危機感を抱いたのが、農業・工業・商業高校といった産業系学科における機材・設備の老朽化です。使用している機械の多くが何十年も前に導入された古い型のままであったり、既に民間企業では使われていないようなレガシーな設備であったりする現状を目の当たりにしました。

ある程度古かったとしても基礎はしっかりと学べたり、工夫して対応している現状は素晴らしいと思います。ただ、最先端のDX化などが求められる現代において、古い機材で実習を行わざるを得ない環境は、民間企業に就職した際のギャップを招くのではないかと危惧いたします。

古い設備環境の中でも、宮崎の子供たちは真

面目に技術を学び、全国トップクラスの成績を収めています。この子供たちの努力に報いるためにも、適切な投資をして環境を整えるべきではないでしょうか。

そこで、県立高校の産業系学科における機材・設備の老朽化の現状と、それに対する県の考えを、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 産業系学科の設備等につきましては、毎年、各学校に更新等の要望調査を行っており、昨年度実施した調査によると、設備等の更新や修繕の要望が73件あり、そのうち、整備後20年以上使用している設備が約78%となっております。

この要望調査に基づき、緊急度等を考慮して予算を配分しておりますが、各学校の要望に十分に答えることができない状況にあります。

このため、本県の強みである産業教育の継続的な維持・充実を図るため、設備等更新に係る長期計画を立て、計画的に更新・修繕を行うとともに、国に継続的な補助事業の創設を要望するなど、財源の確保に努めてまいります。

○今村光雄議員 20年以上使用している設備が78%程度、修繕の要望が73件と、かなりの数が上がっているようであります。長期計画を立てるようでありますので、また学校側へ周知して、今後さらに検討を重ねていただければと思います。

次に、教育の質を支える最も重要な取組である教員の確保、採用の取組について伺います。

文部科学省の昨年度の調査でも、全国の公立学校における教師不足の数は3,827人に上り、依然として深刻な危機が浮き彫りとなっております。苛酷な勤務環境への懸念や、民間企業への人材流出が主な要因となっております。現場では、産休・育休を取得する教職員が増加し、代

替教員としての臨時的任用講師の需要が増加していますが、この臨時講師自体も見つからず、現場が疲弊する悪循環に陥っています。

こうした中、現在、既に現場で日々子供たちと向き合い、確かな実績を上げている臨時的任用講師の方々は、正規教員への意欲が高く、現場を熟知した即戦力の人材にほかなりません。これら優秀な人材に対し、より門戸を広く開き、正規教員として積極的に登用・採用すべきではないでしょうか。

また、これから教員を目指そうとする若い世代に対しても、教職の魅力を戦略的に発信していくことが不可欠だと思います。

そこで、臨時的任用講師を積極的に正規採用するための取組について、教育長にお伺いいたします。また、そのほかの教員確保に向けた取組状況についても、併せてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 臨時的任用講師は、教員採用試験において、その経験を考慮し、講師経験が2年以上ある者は、教育関係法令等を問う教職教養試験を免除しております。

また、教育委員会では、臨時的任用講師も対象に、教員としての資質向上を図るため、授業づくり等の基本を学ぶ「ひなた教師塾」等を開催しております。

教員確保の取組としましては、これまでの宮崎大学における宮崎県教員希望枠の設定や大学3年生チャレンジ受験等に加え、今年度より、若手教師と恩師による対談の地元新聞への掲載のほか、本県出身の漫画家である東村アキコ氏とコラボした教職の魅力発信などを行います。

これまでの取組もあり、今年度採用試験の出願者数は、昨年度より37名増加しております。

引き続き教員確保に積極的に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 出願者数が増加したことは、すばらしい結果だと思います。さらなる策を講じて、今後も進めていただきたいと思います。

続きまして、警察行政についてお伺いいたします。

まずは、警察が保有している交通データの有効活用と渋滞緩和策についてです。

先般、宮崎県警察本部の交通管制センター等を視察いたしました。主要な幹線道路に設置された車両感知器から、リアルタイムの交通量などの情報が送られていることを確認いたしました。センターでは、この情報を活用し、渋滞の緩和を図っているとのことでした。

一方、感知器のない箇所や、また交通インフラの変化による渋滞の改善も必要だと思います。新たな感知器の設置は予算上、厳しい面もあると思いますが、渋滞のデータを基に分析して、必要なところにはしっかりと手を打ってもらいたい。それが災害等の有事の際にも有効利用できるのではないかと考えております。

そこで、県内各地で発生している渋滞の緩和に向けて、どのように取り組んでいるのか、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 渋滞緩和のためには、交通の流れに応じた適切な信号サイクルの設定等が必要となります。

御指摘いただきましたとおり、主要国道など車両感知器が設けられている交差点では、交通量のデータを交通管制センターに集約し、リアルタイム、自動で信号サイクルの調整を行っております。

また、車両感知器が設けられていない交差点については、信号制御機に、朝、昼、夕といった時間帯ごとに交通量に応じた制御パターンをあらかじめ設定しております。

その上で、例えばバイパス開通などによって交通環境や交通量に変化が生じた場合、住民の皆様等の御要望を踏まえ、現地調査を行い、信号サイクルの調整や矢印信号の追加等の改良を行っております。

今後も交通実態を踏まえて、交通の円滑化と渋滞の緩和に努めてまいります。

○今村光雄議員 主要国道などにおける感知器がある交差点では自動で、感知器がない交差点では要望に応じて調整が行われているとのことですか。

次に、このデータ活用をさらに一歩進め、住民の安全・安心に直結する信号機や道路標識、横断歩道などの交通安全施設の設置判断について伺います。

住民から「この交差点は危ないから信号機をつけてほしい」という声を頻繁にいただきますが、信号機の設置には国が定める非常に厳格な要件があり、現在は、維持管理コスト削減も含め、全体としては、学校の統廃合により通学路として利用されなくなった信号機の合理化等を進めているという実態を伺いました。

設置したことにより新たな渋滞を引き起こすこともあり、現場が判断に非常に苦慮していることは理解できます。しかし、地域住民が最も恐れているのは悲惨な交通事故の再発です。

勘や経験あるいは要望や苦情の多さだけで設置の有無を決めるのではなく、警察が長年蓄積している過去の事故発生履歴を緻密に分析し、ここに信号機を設置した場合・しなかった場合、将来の事故リスクはどう変化するかを科学的に予測・シミュレーションし、データを道路管理者や地域住民と共有すべきではないかと思えます。

そこで、信号機や標識の設置について、渋滞

情報や交通事故情報をどのように活用しているのか、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 警察で把握している渋滞情報につきましては、交通の円滑に支障を及ぼしている箇所を把握し、矢印信号の追加といった信号機の改良や、駐停車禁止などの標識の設置を検討する判断材料として活用しております。

また、交通事故のデータにつきましては、過去に発生した交通事故の発生状況や要因を分析し、信号機や道路標識等を設置する判断材料の一つとしております。

今後も、渋滞情報や交通事故情報を有効に活用して、適切な交通安全施設の運用に努めてまいります。

○今村光雄議員 交通事故のデータはあるとのことですので、渋滞情報と併せて、今後、防災の面での活用も検討していただきたいと思います。

続きまして、福祉保健行政における障がい者施設の老朽化について、順次お伺いいたします。

2022年9月、国連の障害者権利委員会は日本政府に対し、従来の施設入所から地域移行への取組を抜本的に強化することを勧告しました。

本県においても、公的支援は、グループホームの新設や地域生活への移行をバックアップする事業へと重点的に投資されています。

しかし、現実には、本県に存在する障がい者入所施設の建物のうち、半数以上が築年数30年以上を経過し、著しい老朽化に直面しています。大地震時の耐震性、避難構造の問題、バリアフリー化の遅れや最新機材の導入困難など、利用者の命に関わる多くの深刻な問題が置き去りにされています。

過去には、入所施設の整備等に対しても補助金が交付されてきました。近年、本県においては、こうした入所施設の本体改修や建て替えに対する施設整備補助金の交付実績がほとんどありません。

そこで、近年、本県では施設整備補助金の入所施設に対する補助実績がないようですが、その理由を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がい福祉施設等の整備に対する補助につきましては、入所施設をはじめ、グループホーム、通所サービスなど、障害福祉サービス全般に係る新設や改修等が対象となっております。

このような中、県では、障害者総合支援法の理念を踏まえ、障がいのある方の地域生活への移行を進める観点から、地域における居住の場となるグループホームの整備に重点を置いて支援しているところであります。

○今村光雄議員 基本方針が地域移行にシフトしており、県としてもそこに重点を置いているとのことですが。しかし、国としては、地域移行だけではなく、併せて入所施設の必要性もあるため、施設整備補助金は入所施設にも使えることとなっています。問題は県側にあると思います。県が入所施設を補助対象として認めるかどうかであると思います。

また、入所施設に関しては、国の基本方針でも、プライバシー確保やQOL向上の観点から、従来の多床室から個室化への改修を強く求めています。障がい重度化し、どうしても地域生活への移行が困難で入所施設に頼らざるを得ない方々にとって、個室化やバリアフリー化は人権そのものの問題であります。

家族からは「これ以上の現状維持は限界だ。建て替えや大規模改修に県の独自の支援を」と

の悲鳴の声が上がっています。地域移行を進める重要性は理解しておりますが、それと同時に入所施設の環境を守ることも県の重大な責務です。

そこで、入所施設の老朽化や、個室化など多様なニーズに応じた施設整備という課題に対して、県として今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県では、入所施設からの地域移行を推進しておりますが、一方で、重度の障がいがある方や医療的ケアが必要な方など、入所施設でなければ適切な支援の継続が困難である実態もあり、こうした方々を支える入所施設は、地域において不可欠な社会基盤であります。

議員御指摘のとおり、多くの入所施設で老朽化が進行しており、老朽化対策や利用ニーズに即した個室化など、環境整備は重要な課題であると認識しております。

そのため、地域移行という大きな流れを基本としながらも、入所施設が地域において果たすべき役割を十分に精査し、施設整備の在り方について、多方面からの検討が必要であると考えております。

県としましては、施設関係者や市町村等と連携し、将来を見据えた丁寧な検討を重ねながら、障がいのある方一人一人が自立した日常生活を実現できる社会づくりにしっかり取り組んでまいります。

○今村光雄議員 施設整備の在り方について、施設関係者や市町村等と連携を取っていくとのことですが。老朽化は待ったなしのところまで来ている施設もありますので、早く協議していただいて、その方向性や計画を含めた在り方を検討していただくようお願いしたいと思います。

最後の質問として、高齢者における新型コロナウイルスワクチン接種の取組状況について伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症は3年前に5類へと移行しましたが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方々における重症化・死亡リスクは、今なお極めて深刻でございます。

2024年の国のデータでは、新型コロナによる死亡者数は、インフルエンザの約13倍となる3万5,865人に上り、その9割以上を高齢者が占めています。県内の死亡者数も467人と、高齢者にとっての脅威はすさまじいものがあります。

高齢者の重症化を防ぐ最も有効な手段はワクチン接種であります。2024年度からは公費での無料接種が終了し、一律の自己負担が生じる定期接種へと移行しました。この制度変更により、1回当たりの接種費用が1万円を超えるケースも発生しており、物価高で支払えないという切実な声が上がっています。

本県では、各市町村の努力もあり、実際の自己負担額はおおむね4,500円程度に抑えられていますが、年金暮らしの高齢者にとって、決して軽い負担ではありません。経済的理由で接種を断念する高齢者をなくし、安心して接種を受けられる環境を整えるべきではないかと考えます。

そこで、高齢者の新型コロナワクチン定期接種に係る県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 新型コロナワクチンの予防接種は、重症化するリスクの高い65歳以上の方などが法定の定期接種の対象とされております。

県では、市町村が実施する予防接種が円滑に

進められるよう、ワクチンの有効性や安全性に関する情報の提供や、副反応などの症状に対応する医療体制の整備などを行っているほか、接種機会の拡大に向けて、居住地以外の医療機関においても接種を可能とするため、市町村間の調整を行っております。

今後とも、実施主体である市町村や関係機関と連携しながら、予防接種の実施に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○山下 寿副議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、15日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時50分散会